

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	8 - 1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2024/12/1 No.116				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,846	3000枚	
	ポスティング代	2,105	1,557	580枚	
	折り込み代	1,350	999	450枚	
	折り込み代	1,500	1,110	500枚	
	折り込み代	360	266	120枚	
	《合計》	13,215	9,778		
	按分割合 積算根拠	政務活動74% 政務活動74%+その他の活動26% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

2024年11月30日

藤本 一規 様

金 7,900円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収いたしました。

日本共産党山口県北南地区委員会

〒755-0063 宇部市南浜町2-4

電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		№ 019480							
藤本 一規 様		令和 6年 11月 25日							
金額	¥ 2105								
但し ホスニーク代金として		<table border="1"> <tr> <td>現金</td> <td>✓</td> </tr> <tr> <td>小切手</td> <td></td> </tr> <tr> <td>振込</td> <td></td> </tr> </table>		現金	✓	小切手		振込	
現金	✓								
小切手									
振込									
上記の金額正に領収致しました		<table border="1"> <tr> <td>10%対象</td> <td>1914</td> <td>円</td> </tr> <tr> <td>消費税</td> <td>191</td> <td>円</td> </tr> </table>		10%対象	1914	円	消費税	191	円
10%対象	1914	円							
消費税	191	円							
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL 083-229-5600 登録番号 T7250001006535		取扱者 						

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		藤本 一規 様		No. 1016	
金額		¥ 1350-			
内 訳		但 折込チラシ代金 450枚			
現金		令和 6年 11月 24日 上記正に領収いたしました			
小切手		〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1			
手形		1 万 倉 新 聞 店			
本体 1228-		代表 高 尾 俊 道			
消費税額等(10%) 122-		TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222			
消費税額等(%)		登録番号 T4810625763103			
収入印紙		GR265324			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	8-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

藤本一規 様 2024年 11 月 26 日

★ 1,500.-

但 恩賜・会報告

上記正に領収いたしました

内 訳

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

NK-1015RS

船木新聞販売所

山口県宇部市大字船木190番地

TEL (0836) 69-0123 FAX69-

平 田 光 代

登録番号: T 281071450569

領 収 証

No. _____

藤本一規 様

6年11月26日

★ ¥ 360.-

但 かえる通信

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コフコ 777-1036

宇部市大字船木190番地

船木新聞販売所

TEL (0836) 69-0123 FAX69-

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	9-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2025/1/1 No.117				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,846	3000枚	
	ポスティング代	2,105	1,557	580枚	
	折り込み代	1,350	999	450枚	
	折り込み代	1,500	1,110	500枚	
	折り込み代	360	266	120枚	

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

2024年12月31日

藤本 一規 様

金 7,900円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収いたしました。

日本共産党山口県北南地区委
〒755-0063 宇部市南浜町2-4
電話 0836-33-5577

日本共産党山口県北南地区委員会 印

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		№ 019852	
		令和6年12月23日	
藤本 一規 様			
金額	¥2105	現金	✓
		小切手	
		振込	
但し 市庁代金として			
上記の金額正に領収致しました		10%対象	1814 円
		消費税	181 円
収 入 印 紙	株式会社 毎日メディアサービス山口 下関市一の宮卸本町2-3 TEL 083-229-5600 登録番号 T7250001006535	取扱者	

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		藤本 一規 様		No. 1020	
金額		¥1050			
但し		市庁代金450枚			
令和6年12月15日		上記正に領収いたしました			
〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1		万倉新聞店			
代表 高尾俊		TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222			
登録番号 T4810625163103		収入印紙			
内 訳					
現金	1228				
小切手	122				
手形					
消費税額等(10%)	122				
消費税額等(%)					

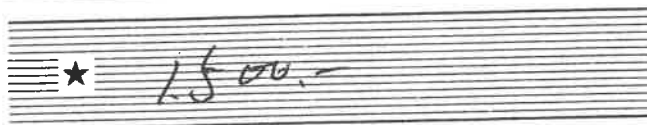
領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	9-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

藤本一規様 2024年12月20日



但 県議会報告会にて
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

NK-1015RS

船木新聞販売所

山口県宇部市大字船木190番地

TEL(0836)69-0123 FAX69-0123

平 田 光 代

領 収 証

No. _____

藤本一規様

6年12月20日

★ 7,360

但 かえり通信

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宇部市大字東吉部8827

船木新聞販売店

0836 69 0123

ユニヨ ユニヨ 1036

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費	整理番号	10 - 1	
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2025/2/1 No.118			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,846	3000枚
	ポスティング代	2,105	1,557	580枚
	折り込み代	1,350	999	450枚
	折り込み代	1,500	1,110	500枚
	折り込み代	360	266	120枚
	《合計》	13,215	9,778	
	按分割合 積算根拠	政務活動74% 政務活動74%+その他の活動26% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

2025年1月31日

藤本 一規 様

金 7,900円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収いたしました。

日本共産党山口県北南地区委
〒755-0063 宇部市南浜町2-4
電話 0836-33-5577

日本共産党山口県北南地区委
〒755-0063 宇部市南浜町2-4
電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10 - 3
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

№ 019864

令和 7年 1月 20日
~~平成~~

藤本 - 規 様

金 額									
				7	2	1	0	5	

但し ホスティング代金にして

上記の金額正に領収致しました

10%対象	1914 円
消費税	191 円

収 入

印 紙

株式会社 毎日メディアサービス山口

下関市一の宮卸本町2-3

TEL (代) 083-229-5600

登録番号 T7250001006535

取扱者

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証 藤本 - 規 様 No. 1023

金 額									
				7	1	3	5	0	

但 折込代金 450枚

令和 7年 1月 19日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現 金	
小 切 手	/
手 形	/
本体	1228-
消費税額等 (10%)	122-
消費税額等 (%)	

〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地

万 倉 新 聞 店

TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222

登録番号 T4810625163103

収入印紙

GR266324

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	10-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

藤本一規 様 7 年 1 月 28 日

★ 7,150

但 果報会報告折込代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

NK-1015RS

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番
TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0124

領 収 証

No. _____

藤本一規 様

7 年 1 月 19 日

★ 7,360

但 かえる通信
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額
消費税額等 (%)

宇部市大字船木190番

船木新聞販売所

TEL (0836) 69-0123 FAX 69-0124

コウボウ 1036

第2号様式（第3関係）

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費		整理番号	11-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2025/3/1 No.119			
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容
	印刷代	7,900	5,846	3000枚
	ポスティング代	2,105	1,557	580枚
	折り込み代	1,350	999	450枚
	折り込み代	1,500	1,110	500枚
	折り込み代	360	266	120枚
	《合計》	13,215	9,778	
	按分割合 積算根拠	政務活動74% 政務活動74%+その他の活動26% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て		

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-2
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 書

2025年2月28日

藤本 一規 様

金 7,900円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収いたしました。

日本共産党山口県北南地区委員 倉山 浩二

〒755-0063 宇部市南浜町2-4

電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		№ 019867	
藤本一規 様		令和7年2月25日	
金額	¥ 2105		
但し 市スティング代金として			
上記の金額正に領収致しました			
10%対象		1914 円	
消費税		191 円	
収入印紙	株式会社 毎日メディアサービス山口		取扱者
	下関市一の宮卸本町2-3-3 TEL (0)083-229-5600 登録番号 T7250001006535		

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		藤本一規 様		No. 1026	
金額		¥ 1250			
内 訳		但 折込手元代金 4504円			
現金		令和7年2月25日 上記正に領収いたしました			
小切手		〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1544番地1			
手形		万 倉 新 聞 店			
消費税額等(%)		TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222			
消費税額等(%)		登録番号 T4810625163103			
収入印紙		GR266324			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	11-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

藤本一規 様 7年2月28日

★ ¥1,500.-

但 折込込
上記正に領収いたしました

内 訳

税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等
税率	金額(税抜・税込)
%	消費税額等

船木新聞販売所
山口県宇部市大字船木190番地
TEL(0836)69-0123 FAX69-0124

NK-1015RS

領 収 証 No. _____

藤本一規 様 7年2月25日

★ ¥360.-

但 カエタ通信
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	宇部市大字東吉部3827-1
消費税額等(%)	吉田新聞販売所

0836(68)1020

コフヨ ケー-1036

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	12-1
事業内容	藤本かずのりだより かえる通信 2025/4/1 No.120				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	印刷代	7,900	5,846	3000枚	
	ポスティング代	2,105	1,557	580枚	
	折り込み代	1,350	999	450枚	
	折り込み代	1,500	1,110	500枚	
	折り込み代	360	266	120枚	
	《合計》	13,215	9,778		
按分割合 積算根拠	政務活動74% 政務活動74%+その他の活動26% 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 書 収 書

2025年3月31日

藤本 一規 様

金 7,900円也

但し、「かえる通信」印刷代として
上記正に領収いたしました。

日本共産党山口県北南地区委員 藤本 一規 様
〒755-0063 宇部市南浜町2-4-3
電話 0836-33-5577

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証		No 019869	
藤本 一規 様		令和7年3月14日	
金額	42105	現金	レ
但し ポスティング代金として		小切手	
		振込	
上記の金額正に領収致しました		10%対象	1810 円
		消費税	181 円
収 入	株式会社 毎日メディアサービス 山口		取扱者
印 紙	下関市一の宮卸本町2-3 TEL (代) 083-229-5600		
	登録番号 T7250001006535		

領収金額の訂正したもの、社印、取扱者印のないものは無効です。

領 収 証		藤本 一規 様		No. 1029	
金額		71350			
内 訳	但し ポスティング代金 450 円				
現金	令和7年3月18日 上記正に領収いたしました				
小切手	〒757-0214 山口県宇部市大字西万倉1-544番地1				
手形	万 倉 新 聞 店				
本体	1,228	TEL 0836-67-2514 FAX 0836-67-4222			
消費税額等(10%)	122	登録番号 T4810625163103			
消費税額等(%)		GR266324			

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	12-4
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

藤本一規様 7年3月19日

★ 71,500

但 折込代金
上記正に領収いたしました

内 訳

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

税率 金額(税抜・税込)

% 消費税額等

船本新聞販売所

山口県宇部市大字船本190番地

TEL(0836)69-0123 FAX69-01

平 田 光 代

登録番号:T 2810714505695

NK-1015RS

領 収 証

No.

藤本一規様

7年3月15日

★ 7,360

但 かえる通信
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

宇部市大字船本190番地

船本新聞販売所

TEL(0836)69-0123 FAX69-01

コウヨ ウケ 1036

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	13-1
事業内容	ブログサーバー利用料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	4月～8月	13,200	2,830	2023/9～2024/8の内4～8月分を充当 13,585円×1/2×5/12	
	振込手数料	385			
	9月～3月	13,200	4,010	2024/9～2025/8の内9～3月分を充当 13,750×1/2×7/12	
	振込手数料	550			
	《合計》	27,335	6,840		
	按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	13 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細

山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
05-10-02		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(商番) (通番)		お取引金額	
53161 03		¥13,200	
コード	時刻	お取引後残高	
	327		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0177	¥385	

お振込内容

カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様へ

ご依頼人
フジモト カスノリ 様

ご利用明細

山口銀行

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-11-07		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(商番) (通番)		お取引金額	
54607 03		¥13,200	
コード	時刻	お取引後残高	
	1101		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0049	¥550	

お振込内容

カ) カンサイキョウトウインサツシヨ 様へ

ご依頼人
フジモト カスノリ 様

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	14-1
事業内容	日本共産党山口県議団HP管理費			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	4月分	11,000	1,897	5/17
	振込手数料	385		
	5月分	11,000	1,897	6/18
	振込手数料	385		
	6月分	11,000	1,897	7/16
	振込手数料	385		
	7月分	11,000	1,897	8/16
	振込手数料	385		
	8月分	11,000	1,897	9/12
	振込手数料	385		
	9月分	11,000	1,925	10/23
	振込手数料	550		
	10月分	11,000	1,925	11/27
	振込手数料	550		
	11月分	11,000	1,925	12/20
	振込手数料	550		
	《合計》	91,575	15,260	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% × 1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	14-2
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	06-05-17	お取引内容	お支払 IC
取扱店番号	044	口座番号	*****
(通番) (通番)	54427 03	お取引金額	¥11,000
コード	時刻	お取引後残高	
	1349		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0160	¥385	

お振込内容

コーポ- (カ 様へ)

ご依頼人

ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"カイキ
 "インタ"ン 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	06-06-18	お取引内容	お支払 IC
取扱店番号	044	口座番号	*****
(通番) (通番)	53059 03	お取引金額	¥11,000
コード	時刻	お取引後残高	
	0943		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0012	¥385	

お振込内容

コーポ- (カ 様へ)

ご依頼人

ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"カイキ
 "インタ"ン 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	06-07-16	お取引内容	お支払 IC
取扱店番号	044	口座番号	*****
(通番) (通番)	54391 03	お取引金額	¥11,000
コード	時刻	お取引後残高	
	1108		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0044	¥385	

お振込内容

コーポ- (カ 様へ)

ご依頼人

ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"タン
 様

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日	06-08-16	お取引内容	お支払 IC
取扱店番号	044	口座番号	*****
(通番) (通番)	54963 03	お取引金額	¥11,000
コード	時刻	お取引後残高	
	1040		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0055	¥385	

お振込内容

コーポ- (カ 様へ)

ご依頼人

ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"タン
 様

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	14-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-09-12		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番号)		お取引金額	
54377 03		¥11,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1013		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0022	¥385	
お振込内容			
[REDACTED]			
コーポ(カ)様へ			
ご依頼人			
ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"タン 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-10-23		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番号)		お取引金額	
54571 03		¥11,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1226		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0154	¥550	
お振込内容			
[REDACTED]			
コーポ(カ)様へ			
ご依頼人			
ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"カイキ "インタ"ン 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-11-27		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番号)		お取引金額	
52540 03		¥11,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1301		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0154	¥550	
お振込内容			
[REDACTED]			
コーポ(カ)様へ			
ご依頼人			
ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"カイキ "インタ"ン 様			

ご利用明細



毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日		お取引内容	
06-12-20		お支払 IC	
取扱店番号	取引銀行番号	取引店番号	口座番号
044			*****
(機番) (通番号)		お取引金額	
54667 03		¥11,000	
コード	時刻	お取引後残高	
	1127		
(ご案内)	取引通番	手数料	おつり
	0197	¥550	
お振込内容			
[REDACTED]			
コーポ(カ)様へ			
ご依頼人			
ニホンキョウサントウヤマク"チケンキ"カイキ "インタ"ン 様			

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	15-1
事業内容	日本共産党山口県議団HP管理費			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	12月分	11,000	1,925	1/16
	振込手数料	550		
	1月分	11,000	1,925	2/17
	振込手数料	550		
	2月分	11,000		
	9月議会報告投稿	26,400	6,325	3/12
	振込手数料	550		
	3月分	11,000	1,925	4/9
	振込手数料	550		
	《合計》	72,600	12,100	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	広報費	整理番号	15 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日 07-01-16		お取引内容 お支払 IC	
取扱店番号 044	取引銀行番号 [REDACTED]	取引店番号 [REDACTED]	口座番号 *****
(機番) (通番号) 54756 03	お取引金額 ¥11,000		
コード 0924	時刻 [REDACTED]	お取引後残高 [REDACTED]	
(ご案内) 取引通番 0023	手数料 ¥550	おつり	

お振込内容
[REDACTED]

コーポ-（カ）様へ

ご依頼人
ニホンキョウサントウヤマク「チケンキ」タン
様

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日 07-02-17		お取引内容 お支払 IC	
取扱店番号 044	取引銀行番号 [REDACTED]	取引店番号 [REDACTED]	口座番号 *****
(機番) (通番号) 53657 03	お取引金額 ¥11,000		
コード 1449	時刻 [REDACTED]	お取引後残高 [REDACTED]	
(ご案内) 取引通番 0155	手数料 ¥550	おつり	

お振込内容
[REDACTED]

コーポ-（カ）様へ

ご依頼人
ニホンキョウサントウヤマク「チケンキ」タン
様

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日 07-03-12		お取引内容 お支払 IC	
取扱店番号 044	取引銀行番号 [REDACTED]	取引店番号 [REDACTED]	口座番号 *****
(機番) (通番号) 54107 03	お取引金額 ¥37,400		
コード 1407	時刻 [REDACTED]	お取引後残高 [REDACTED]	
(ご案内) 取引通番 0199	手数料 ¥550	おつり	

お振込内容
[REDACTED]

コーポ-（カ）様へ

ご依頼人
ニホンキョウサントウヤマク「チケンキ」イン
タ 様

ご利用明細 **山口銀行**

毎度、山口銀行をご利用いただきありがとうございます。
 ただいまお取引いただきました明細は下記のとおりでございます。

お取扱日 07-04-09		お取引内容 お支払 IC	
取扱店番号 044	取引銀行番号 [REDACTED]	取引店番号 [REDACTED]	口座番号 *****
(機番) (通番号) 53469 03	お取引金額 ¥11,000		
コード 1342	時刻 [REDACTED]	お取引後残高 [REDACTED]	
(ご案内) 取引通番 0116	手数料 ¥550	おつり	

お振込内容
[REDACTED]

コーポ-（カ）様へ

ご依頼人
ニホンキョウサントウヤマク「チケンキ」タン
様

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	1-1
事業内容	PCリース代(7,150円)、インターネット・電話代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	5月分	14,411	7,205	4/1～4/30	
	6月分	14,220	7,110	5/1～5/31	
	7月分	14,163	7,081	6/1～6/30	
	8月分	14,413	7,206	7/1～7/31	
	9月分	14,374	7,187	8/1～8/31	
	10月分	14,125	7,062	9/1～9/30	
	11月分	14,095	7,047	10/1～10/31	
	12月分	16,717	8,358	11/1～11/30	
	1月分	14,422	7,211	12/1～12/31	
	2月分	14,363	7,181	1/1～1/31	
	3月分	14,363	7,181	2/1～2/28	
	4月分	14,363	7,181	3/1～3/31	
	《合計》	174,029	87,010		
	按分割合 積算根拠	政務活動50%			
政務活動50%+その他の活動50%		項目ごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2024 年 5 月分 ¥ 14, 411 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 検収⑥ 227577 24.5.30 ローソン山口 吉敷佐加店 領収日付印 (お客さま)	電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2024 年 6 月分 ¥ 14, 220 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 検収⑥ 227577 24.6.26 ローソン山口 吉敷佐加店 領収日付印 (お客さま)	電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2024 年 7 月分 ¥ 14, 163 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 検収⑥ 227577 24.7.22 ローソン山口 吉敷佐加店 領収日付印 (お客さま)	電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2024 年 8 月分 ¥ 14, 413 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 検収⑥ 38604 74.8.20 山口橋本町 ファミリーマート 領収日付印 (お客さま)

2024年6月26日支払

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金額 2024 年 9 月分 ¥ 14, 374 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 領収日付印 35986 24.10.01 山口美二丁目 ファミリーマート (お客さま)	電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金額 2024 年 10 月分 ¥ 14, 125 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 領収日付印 227577 24.10.24 ローソン山口 吉敷佐知店 (お客さま)	電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金額 2024 年 11 月分 ¥ 14, 095 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 領収日付印 227577 24.12.22 ローソン山口 吉敷佐知店 (お客さま)	電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金額 2024 年 12 月分 ¥ 16, 717 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先（無料） 0120-747488 収入印紙貼付欄 領収日付印 227577 24.12.23 ローソン山口 吉敷佐知店 (お客さま)

2024年10月24日支払

2024年12月22日支払

2024年12月23日支払

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	1-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2025 年 1 月分 ¥ 14, 422 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 収入印紙貼付欄 25.1.22 398712 領収日付印 (お客さま) 2025年1月22日支出 電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2025 年 2 月分 ¥ 14, 363 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 収入印紙貼付欄 25.2.19 398712 領収日付印 (お客さま) 2025年2月19日支出 電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2025 年 3 月分 ¥ 14, 363 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 収入印紙貼付欄 25.3.21 398712 領収日付印 (お客さま) 電話料金等領収証 (Receipt) お客さま番号 (00) 4910-1618 お客さま氏名 日本共産党県議団 藤本一規 様 金 額 2025 年 4 月分 ¥ 14, 363 うち、消費税相当額 650円 西日本電信電話株式会社 山口支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747488 収入印紙貼付欄 25.4.18 398712 領収日付印 (お客さま)			

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	2 - 1
事業内容	事務所電話機リース料			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	4月	3,477	1,793	4/26
	手数料	110		
	5月	3,477	1,793	5/10
	手数料	110		
	6月	3,477	1,793	6/18
	手数料	110		
	7月	3,477	1,793	7/8
	手数料	110		
	8月	3,477	1,793	8/2
	手数料	110		
	9月	3,477	1,793	9/2
	手数料	110		
	10月	3,477	1,793	10/24
	手数料	110		
	11月	3,477	1,793	11/27
	手数料	110		
	《合計》	28,696	14,344	
按分割合 積算根拠	政務活動50%			
	政務活動50%＋その他の活動50%		支払いごとに按分 1円未満切り捨て	

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。			
振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2403176447 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 (M006236 MR_H)	振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2404179191 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 (M005660 MR_H)	振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2405174764 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 (M005322 MR_H)	
2024年4月26日支出			
2024年5月10日支出			
2024年6月18日支出			
LAWSON 山口吉敷佐畑店 登録番号:T9250001000065 山口県山口市吉敷佐畑1-2-5 電話:083-923-1811 店コード:227577 2024年4月26日(金) 08:42 レジ:#1 26697 責 【令頁収証】 手数料 110 合 計 110 (内消費税等 ¥10) (10%対象 ¥110) (内消費税額 ¥10) 点 数 1個 上記正に領収いたしました ※おアタケ 1件 合計 1件 上記受領は別領収証となります ※スマホの払込票(PAYSLE等) でお支払された場合、 支払完了まで数分かかります			
LAWSON 山口吉敷佐畑店 登録番号:T9250001000065 山口県山口市吉敷佐畑1-2-5 電話:083-923-1811 店コード:227577 2024年5月10日(金) 16:24 レジ:#2 47077 責 【令頁収証】 手数料 110 合 計 110 (内消費税等 ¥10) (10%対象 ¥110) (内消費税額 ¥10) 点 数 1個 上記正に領収いたしました ※おアタケ 1件 合計 1件 上記受領は別領収証となります ※スマホの払込票(PAYSLE等) でお支払された場合、 支払完了まで数分かかります			
LAWSON 山口吉敷佐畑店 登録番号:T9250001000065 山口県山口市吉敷佐畑1-2-5 電話:083-923-1811 店コード:227577 2024年6月18日(火) 16:46 レジ:#2 93350 責 【令頁収証】 手数料 110 合 計 110 (内消費税等 ¥10) (10%対象 ¥110) (内消費税額 ¥10) 点 数 1個 上記正に領収いたしました ※おアタケ 1件 合計 1件 上記受領は別領収証となります ※スマホの払込票(PAYSLE等) でお支払された場合、 支払完了まで数分かかります			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。			
振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2406174087 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 227577 受領日附印 (M005505 MR_H) 2024年7月8日支払 振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2407175295 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 248.-2 受領日附印 (M005308 MR_H) 2024年8月2日支払 振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2408174923 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 受領日附印 (M005151 MR_H) 2024年9月2日支払			

LAWSON

山口吉敷佐畑店

登録番号:T9250001000065

山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
電話:083-923-1811 店コード:227577
2024年7月8日(月) 16:18
レジ: #1 04118

【金額収支】

手数料	110
合計	¥110
(内消費税等)	¥10
(10%対象)	¥110
(内消費税額)	¥10
点数	1個
上記正に領収いたしました	
※スマホの払込票(PAYSLE等)	1件
でお支払された場合、	1件
支払完了まで数分かかります	

セブン-イレブン

山口県庁前店

山口県山口市水の上町1785-6

電話:083-920-8030 レジ#2

事業者登録番号T1250001014840
2024年08月02日(金) 16:28 責014

領収書

代理受領手数料	110込
小計(税込10%)	¥110
合計	¥110
(税率10%対象)	¥110
(内消費税等10%)	¥10
お買上明細は上記のとおりです。	
公共料金・インターネットショッピング等の	
受付明細は下記のとおりです。	
収納代行みずほファクター	1件
計	1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン

山口県庁前店

山口県山口市水の上町1785-6

電話:083-920-8030 レジ#1

事業者登録番号T1250001014840
2024年09月02日(月) 14:34 責093

領収書

代理受領手数料	110込
小計(税込10%)	¥110
合計	¥110
(税率10%対象)	¥110
(内消費税等10%)	¥10
お買上明細は上記のとおりです。	
公共料金・インターネットショッピング等の	
受付明細は下記のとおりです。	
収納代行みずほファクター	1件
計	1件

※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	2-4
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

振込金受領書(ご依頼人控)
(RECEIPT)

ご依頼人名 (CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所)	様
02530329-0002	
ご請求番号 (BILL NUMBER) 2409176061	
ご請求金額 (AMOUNT) 3,477 円	
振込手数料 (REMITTANCE FEE) 円	
受取人 (PAYEE) NTT・TCリース株式会社	

収入印紙添付欄

227577
24.10.24
ローソン山口吉敷佐煙店
(M005447 MR_H)

振込金受領書(ご依頼人控)
(RECEIPT)

ご依頼人名 (CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所)	様
02530329-0002	
ご請求番号 (BILL NUMBER) 2410175439	
ご請求金額 (AMOUNT) 3,477 円	
振込手数料 (REMITTANCE FEE) 円	
受取人 (PAYEE) NTT・TCリース株式会社	

収入印紙添付欄

227577
24.11.27
ローソン山口吉敷佐煙店
(M005264 MR_H)

LAWSON

山口吉敷佐煙店

登録番号:T9250001000065

山口県山口市吉敷佐煙1-2-5

電話:083-923-1811 店コード:227577

2024年10月24日(木) 16:07

レジ: #1 68190 実:07399391

【金額収証】

手数料	220
手数料	110
合 計	¥330
(内消費税等	¥30)
(10%対象	¥330)
(内消費税額	¥30)
点 数	2個

上記正に領収いたしました

SMCC(SMBCFS	1件
スマホアタ	1件
N T T	2件
合計	4件

上記受領は別領収証となります

※スマホの払込票(PAYSLE等)

でお支払された場合、

支払完了まで数分かかります

110円を充当

LAWSON

山口吉敷佐煙店

登録番号:T9250001000065

山口県山口市吉敷佐煙1-2-5

電話:083-923-1811 店コード:227577

2024年11月27日(水) 16:25

レジ: #1 83855 実:05149420

【金額収証】

手数料	110
合 計	¥110
(内消費税等	¥10)
(10%対象	¥110)
(内消費税額	¥10)
点 数	1個

上記正に領収いたしました

スマホアタ	1件
合計	1件

上記受領は別領収証となります

※スマホの払込票(PAYSLE等)

でお支払された場合、

支払完了まで数分かかります

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	3-1
事業内容	事務所電話機リース料				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	12月	3,477	1,793	12/17	
	手数料	110			
	1月	3,477	1,793	1/14	
	手数料	110			
	2月分	3,477	1,793	2/14	
	手数料	110			
	3月分	3,477	1,793	3/11	
	手数料	110			
	《合計》	14,348	7,172		
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% 支払いごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。			
振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2411175506 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 受領日附印 (M005241 MR_H)		振込金受領書(ご依頼人控) (RECEIPT) ご依頼人名(CUSTOMER NAME) 藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所) 様 02530329-0002 ご請求番号(BILL NUMBER) 2412175989 ご請求金額(AMOUNT) 3,477 円 振込手数料(REMITTANCE FEE) 円 受取人(PAYEE) NTT・TCリース株式会社 収入印紙添付欄 受領日附印 (M005453 MR_H)	
2024年12月17日支払		2025年2月14日支払	

LAWSON

山口吉敷佐畑店
登録番号:T9250001000065
山口県山口市吉敷佐畑1-2-5
電話:083-923-1811 店コード:227577
2024年12月17日(火) 18:12
レジ番号:2 42198 売上:05149420
【金額収支明細】
手数料 110
消費税 10
合計 110
内消費税等 10
(10%対象 110)
(内消費税額 10)
点数 1個
上記正に領収いたしました
※7777 1件
合計 1件
上記受領は別領収証となります
※スマホの払込票(PAYSLE等)
でお支払された場合、
支払完了まで数分かかります

セブン-イレブン
山口朝田バイパス店
山口県山口市朝田2047-7
電話:083-928-6117 レジ#2
事業者登録番号T1810758952027
2025年01月14日(火) 14:17 責013
領収書
代理受領手数料 110込
小計(税込10%) 110
合計 110
(税率10%対象 110)
(内消費税等10% 10)
お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行みずほファクター 1件
計 1件
※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

セブン-イレブン
山口県庁前店
山口県山口市水の上町1785-6
電話:083-920-8030 レジ#2
事業者登録番号T1250001014840
2025年02月14日(金) 15:32 責014
領収書
代理受領手数料 110込
小計(税込10%) 110
合計 110
(税率10%対象 110)
(内消費税等10% 10)
お買上明細は上記のとおりです。
公共料金・インターネットショッピング等の
受付明細は下記のとおりです。
収納代行みずほファクター 1件
計 1件
※インボイスの発行はお客様から
サービス事業者にお問合せ下さい。

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	3-3
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

振込金受領書(ご依頼人控)

(RECEIPT)

ご依頼人名(CUSTOMER NAME)

藤本 一規 (藤本かずのり議員事務所)

02530329-0002

様

ご請求番号(BILL NUMBER)

2502175352

ご請求金額(AMOUNT)

3,477 円

振込手数料(REMITTANCE FEE)

円

受取人(PAYEE)

NTT・TCリース株式会社

収入印紙添付欄

受領日附印

(M005235 MR_H)

2025年3月11日支払

セブン-イレブン

山口県庁前店

山口県山口市水の上町1785-6

電話：083-920-8030 ｼﾝｸﾞﾙ#2

事業者登録番号T1250001014840

2025年03月11日(火) 16:07 責012

領 収 書

代理受領手数料

110込

小 計 (税込10%)

¥110

合 計

¥110

(税率10%対象)

¥110)

(内消費税等10%)

¥10)

お買上明細は上記のとおりです。

公共料金・インターネットショッピング等の

受付明細は下記のとおりです。

収納代行みずほファクター

1件

計 1件

※インボイスの発行はお客様から

サービス事業者にお問合せ下さい。

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費			整理番号	4-1
事業内容	県議団事務局PC費用				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容	
	PC購入	162,342	27,057	1/8	
	《合計》	162,342	27,057		
	按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 項目ごとに按分			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	4 - 2
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

毎度ご愛顧いただきましてありがとうございます。
領収書を発行致しましたのでご査収のほどお願い申し上げます。
尚、クレジットカードまたは割賦販売のお取引におきましては、お客様と当社間に直接の金銭授受がございませんので
収入印紙は添付しておりません。予めご了承下さい。

領収書に関するお問い合わせは弊社までお願いします。

領 収 書

日本共産党山口県議団

様

No. 1014371856

金

162,342

円也

(うち消費税等(10%) 14,758 円)

但しパソコン代金として。クレジットカードにてお支払

1/8/2025

上記正に領収いたしました。

印紙

デジ・テクニクス株式会社
〒100-8159
東京都千代田区千代田 7 丁目 2 番 1 号
Otemachi 06
登録番号：T9020001071212

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	5 - 1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	1,280	213	4/15
	コーヒーフィルター	118	19	4/17
	コーヒー	1,280		
	コーヒー用シロップ	195		
	ボトルコーヒー	252	457	6/7
	コーヒー用ミルク	273		
	茶葉	745		
	ボトルコーヒー	196	32	6/18
	コーヒー	1,280		
	ボトルコーヒー	252	255	6/27
	ボトルコーヒー	196	32	7/1
	コーヒー用ミルク	273	45	7/5
	ボトルコーヒー	196	32	7/21
	ボトルコーヒー	190	31	8/7
	コーヒーフィルター	110	18	8/9
	ボトルコーヒー	504	84	8/27
	コーヒー用ミルク	273	45	9/4
	《合計》	7,613	1,263	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% × 1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2024年04月15日(月) 14時32分
領収証
2300000000207 内*
UCCゴールドスペシャル ¥1,280
小計(1点) ¥1,280
(消費税等内税 ¥94)
合計 ¥1,280
現金 ¥1,300
お釣り ¥20
(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,280
内消費税 ¥94)
注)「*」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147
(#)印はレシート税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側
に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #408502
担:00001 01

365日毎日安い!

ドラッグストア
コスモス

大内御堀店 TEL083-995-3939

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄
管理者

●はレシート税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領収証

登録ｼﾞNo.0002 → 会計ｼﾞNo.0032
2024年04月17日(水) 18時01分

¥118-

(10%対象 ¥118 内税 ¥10)
合計 ¥118
(内税 ¥10)
上記正に領収しました
担当者 No58

内開きやすいコーヒーフィ ¥118

(10%対象 ¥118 内税 ¥10)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥118
(内税 ¥10)
お預り ¥120
お釣り ¥2
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.3283 1点買

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2024年06月07日(金) 15時31分
領収証
2300000000207 内*
UCCゴールドスペシャル ¥1,280
4901201130977 内*
コーヒー ¥195
4901201147227 内*
コーヒー ¥252
4901201153785 内*
コーヒー ¥273
0005 内*
その他食料品 ¥745
小計(5点) ¥2,745
(消費税等内税 ¥203)
合計 ¥2,745

現金 ¥5,005
お釣り ¥2,260

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥2,745
内消費税 ¥203)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印はレシート税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側
に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #425238
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-3																																																														
【領収書その他の書面の添付欄】 領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。 365日毎日安い! ドラッグストア コスモス 大内御堀店 TEL083-995-3939 医薬品ご購入後、ご不明な点等 あれば上記へご連絡ください。 登録番号 T9-2900-0102-5414 営業時間10:00~21:00迄 管理者 ●はレシートイケーション税制対象商品です ※領収証の再発行は致しません 財布等で保管戴く場合、印刷面を 内側に折って保管願います。 領 収 証 登録シ" No.0003 → 会計シ" No.0033 2024年06月18日(火) 17時45分 ¥196- <table><tr><td>(08%対象</td><td>¥196</td><td>内税</td><td>¥14)</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="3">¥196</td></tr><tr><td>(内税</td><td colspan="3">¥14)</td></tr></table> 上記正に領収しました 担当者 No68 内"シ"ヨー"シア"フル"コ"ヒ- 無糖 ¥196 2 x 単98 <table><tr><td>(08%対象</td><td>¥196</td><td>内税</td><td>¥14)</td></tr><tr><td colspan="4">*は軽減税率8%適用商品</td></tr><tr><td>合計</td><td colspan="3">¥196</td></tr><tr><td>(内税</td><td colspan="3">¥14)</td></tr><tr><td>お預り</td><td colspan="3">¥1,000</td></tr><tr><td>お釣り</td><td colspan="3">¥804</td></tr></table> 食品等の返品はお受け致しかねます ご理解をお願いいたします。 ご来店ありがとうございます。 No.8775 2点買 領 収 書 山口県職員会館 山口市滝町1番1号 ☎ 083-933-4730 2024年06月27日(木) 10時23分 領 収 証 <table><tr><td>2300000000207</td><td>内*</td></tr><tr><td>UCCゴールドスペシャル</td><td>¥1,280</td></tr><tr><td>4901201147227</td><td>内*</td></tr><tr><td>コーヒー</td><td>¥252</td></tr></table><table><tr><td>小計(2点)</td><td>¥1,532</td></tr><tr><td>(消費税等内税</td><td>¥113)</td></tr><tr><td>合計</td><td>¥1,532</td></tr></table><table><tr><td>現金</td><td>¥2,000</td></tr><tr><td>お釣り</td><td>¥468</td></tr></table><table><tr><td>(10%対象</td><td>¥0</td></tr><tr><td>内消費税</td><td>¥0)</td></tr><tr><td>(8%対象</td><td>¥1,532</td></tr><tr><td>内消費税</td><td>¥113)</td></tr></table> 注)「*」は軽減税率対象商品です。 登録番号 T2700150001147 (#)印はレシートイケーション税制対象商品 この領収証は再発行できません。 保管いただく場合は印字面を内側 に折り保管してください。 店:1149 ｼ" :02 #431731 担:00001 01				(08%対象	¥196	内税	¥14)	合計	¥196			(内税	¥14)			(08%対象	¥196	内税	¥14)	*は軽減税率8%適用商品				合計	¥196			(内税	¥14)			お預り	¥1,000			お釣り	¥804			2300000000207	内*	UCCゴールドスペシャル	¥1,280	4901201147227	内*	コーヒー	¥252	小計(2点)	¥1,532	(消費税等内税	¥113)	合計	¥1,532	現金	¥2,000	お釣り	¥468	(10%対象	¥0	内消費税	¥0)	(8%対象	¥1,532	内消費税	¥113)
(08%対象	¥196	内税	¥14)																																																														
合計	¥196																																																																
(内税	¥14)																																																																
(08%対象	¥196	内税	¥14)																																																														
*は軽減税率8%適用商品																																																																	
合計	¥196																																																																
(内税	¥14)																																																																
お預り	¥1,000																																																																
お釣り	¥804																																																																
2300000000207	内*																																																																
UCCゴールドスペシャル	¥1,280																																																																
4901201147227	内*																																																																
コーヒー	¥252																																																																
小計(2点)	¥1,532																																																																
(消費税等内税	¥113)																																																																
合計	¥1,532																																																																
現金	¥2,000																																																																
お釣り	¥468																																																																
(10%対象	¥0																																																																
内消費税	¥0)																																																																
(8%対象	¥1,532																																																																
内消費税	¥113)																																																																

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 4
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

365日毎日安い!

ドラッグストア

コスモス

大内御堀店 TEL083-995-3939

医薬品ご購入後、ご不明な点等あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄

管理者

●はセルフメディケーション税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

登録レシNo.0002 → 会計レシNo.0031
2024年07月01日(月) 17時38分

¥196-

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
合計 ¥196
(内税 ¥14)
上記正に領収しました
担当者 No143

内*ジョージア®トコヒー 無糖 ¥196
2コ X 単98

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥196
(内税 ¥14)
お預り ¥200
お釣り ¥4
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No.1605 2点買

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2024年07月05日(金) 13時17分
領 収 証
4901201153785 内*
コーヒー ¥273

小計(1点) ¥273
(消費税等内税 ¥20)
合計 ¥273

現金 ¥273
お釣り ¥0

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥273
内消費税 ¥20)

注)*は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印はセルフメディケーション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 レシ:02 #435122
担:00001 01

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
合計 ¥196
(内税 ¥14)
上記正に領収しました
担当者 No42

内*ジョージア®トコヒー 無糖 ¥196
2コ X 単98

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥196
(内税 ¥14)
お預り ¥200
お釣り ¥10
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No.1705 2点買

365日毎日安い!

ドラッグストア

コスモス

大内御堀店 TEL083-995-3939

医薬品ご購入後、ご不明な点等あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄

管理者

●はセルフメディケーション税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

登録レシNo.0002 → 会計レシNo.0032
2024年07月21日(日) 20時47分

¥196-

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
合計 ¥196
(内税 ¥14)
上記正に領収しました
担当者 No42

内*ジョージア®トコヒー 無糖 ¥196
2コ X 単98

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥196
(内税 ¥14)
お預り ¥200
お釣り ¥10
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No.1705 2点買

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5 - 5
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

365日毎日安い!



吉敷店 TEL083-934-1853

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄

管理者

●はセリマデイケーション税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領収証

登録レジNo.0002 → 会計レジNo.0031
2024年08月07日(水) 17時21分

¥190-

(08%対象 ¥190 内税 ¥14)
合計 ¥190
(内税 ¥14)

上記正に領収しました
担当者 No78

内*ソーシア*トコヒー 無糖 ¥190
2コ x 単95

(08%対象 ¥190 内税 ¥14)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥190
(内税 ¥14)
お預り ¥604
お釣り ¥414

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No.7165

2点買



山口熊野店
TEL 083-941-5761

<領収書>

2024年08月09日(金)11:37
店:003938 レジNo:001

ミラッコヒーティ9-8074 ¥110内

小計 1点 ¥110
(10%税込対象額 ¥110)
(10%税額 ¥10)

合計 ¥110
お預り合計 ¥10,010
お釣り ¥9,900

株式会社ツルハグループドラッグ&
ファーマシー西日本
登録番号 T9-2400-0102-1698

<保管上のおお願い>
財布等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折り返し保管
してください。



レジNo:9403
責:310949

2024年08月27日(火) 10時35分

領収証
4901201147227 内*

コーヒー 2点 0252 ¥504

小計(2点) ¥504
(消費税等内税 ¥37)
合計 ¥504

現金 ¥1,004
お釣り ¥500

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥504
内消費税 ¥37)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印はセリマデイケーション税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側
に折り保管してください。



店:1149 レジ:03 #100886
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	5-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2024年09月04日(水) 11時27分
領 収 証
4901201153785 内*
コーヒー ¥273

小計(1点) ¥273
(消費税等内税 ¥20)
合 計 ¥273

現金 ¥500
お釣り ¥227

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥273
内消費税 ¥20)

注)*は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印は電子マネー/税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に
折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:01 #412693
担:00001 01

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	6-1
事業内容	来客用茶菓代				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	ボトルコーヒー	211	35	9/11	
	ボトルコーヒー	95	15	9/20	
	ボトルコーヒー	196	32	9/25	
	コーヒー	1,280	213	9/25	
	コーヒー	1,280			
	ボトルコーヒー	252	255	10/8	
	お茶パック	151			
	茶葉	857	168	10/28	
	コーヒー用ミルク	273	45	11/1	
	コーヒー	1,280			
	コーヒー用ミルク	273	258	12/3	
	コーヒー	1,280	213	12/13	
	コーヒーフィルター	110	18	1/25	
	お茶パック	110	18	2/8	
	コーヒー	528	88	2/12	
	コーヒー	528	88	3/3	
	《合計》	8,704	1,446		
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%×その他活動50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

マックスバリュ吉敷店
TEL083-934-5010

領収証

株式会社 フジ

登録番号 T9500001003505
レシ0133 2024/ 9/11(水) 8:39
取1943 責:103733133

エクセラボトル無糖バラ 196※
(2個 X 単98)

小 計 ¥196

外税 8%対象額 ¥196

外税 8% ¥15

合 計 ¥211

現 金 ¥1,000

お釣り ¥789

お買上商品数:2
※印は軽減税率 8 % 対象商品

365日毎日安い!

山口緑町店 TEL083-941-5444

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00~21:00迄
管理者

●(はたけメテ「イーション」税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

登録レシNo.0003 → 会計レシNo.0033
2024年09月20日(金) 11時02分

¥95-

(08%対象 ¥95 内税 ¥7)

合計 ¥95

(内税 ¥7)

上記正に領収しました
担当者 No32

内*ジ「ジョー」アボットルコーヒ- 無糖 ¥95

(08%対象 ¥95 内税 ¥7)

*は軽減税率8%適用商品

合計 ¥95

(内税 ¥7)

お預り ¥1,005

お釣り ¥910

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.6032 1点買

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6 - 3
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

365日毎日安い！



大内御堀店 TEL083-995-3939

医薬品ご購入後、ご不明な点等あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414

営業時間10:00～21:00迄

管理者

●はセルフサービス税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を内側に折って保管願います。

領 収 証

登録シ" No.0003 → 会計シ" No.0034
2024年09月25日(水) 17時40分

¥196—

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
合計 ¥196
(内税 ¥14)

上記正に領収しました
担当者 No68

内*ジョージア®ミルクティー 無糖 ¥196
2コ x 単98

(08%対象 ¥196 内税 ¥14)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥196
(内税 ¥14)

お預り ¥196
お釣り ¥0

食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。



No.3893

2点買

領 収 書

山口県職員会館

山口市滝町1番1号

☎ 083-933-4730

2024年09月25日(水) 10時35分

領 収 証

2300000000207 内*
UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280
(消費税等内税 ¥94)
合計 ¥1,280

現金 ¥1,500
お釣り ¥220

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,280
内消費税 ¥94)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印はセルフサービス税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #462349
担:00001 01

領 収 書

山口県職員会館

山口市滝町1番1号

☎ 083-933-4730

2024年10月08日(火) 15時12分

領 収 証

2300000000207 内*
UCCゴールドスペシャル ¥1,280
4901201147227 内*
コーヒー ¥252

小計(2点) ¥1,532
(消費税等内税 ¥113)
合計 ¥1,532

現金 ¥2,032
お釣り ¥500

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,532
内消費税 ¥113)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印はセルフサービス税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 ｼﾞ:02 #467423
担:00001 01

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-4
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			
領収書 山口県職員会館 山口市滝町1番1号 ☎ 083-933-4730 領収書 山口県職員会館 山口市滝町1番1号 ☎ 083-933-4730 領収書 山口県職員会館 山口市滝町1番1号 ☎ 083-933-4730			
2024年10月28日(月) 14時36分 金額 収 証 4560186212513 内 良品S お茶バック60枚 ¥151 0005 内 その他食料品 ¥857 小計(2点) ¥1,008 (消費税等内税 ¥76) 合計 ¥1,008 現金 ¥1,010 お釣り ¥2 (10%対象 ¥151 内消費税 ¥13) (8%対象 ¥857 内消費税 ¥63) 注)「#」は軽減税率対象商品です。 登録番号 T2700150001147 (#)印は偽造イタリヤン税制対象商品 この領収証は再発行できません。 保管いただく場合は印字面を内側 に折り保管してください。  店:1149 ｼﾞ:02 #474141 担:00001 01 2024年11月01日(金) 13時48分 金額 収 証 4901201153785 内 コーヒー ¥273 小計(1点) ¥273 (消費税等内税 ¥20) 合計 ¥273 現金 ¥500 お釣り ¥227 (10%対象 ¥0 内消費税 ¥0) (8%対象 ¥273 内消費税 ¥20) 注)「#」は軽減税率対象商品です。 登録番号 T2700150001147 (#)印は偽造イタリヤン税制対象商品 この領収証は再発行できません。 保管いただく場合は印字面を内側 に折り保管してください。  店:1149 ｼﾞ:02 #476254 担:00001 01 2024年12月03日(火) 10時24分 金額 収 証 2300000000207 内 UCCゴールドスペシャル ¥1,280 4901201153785 内 コーヒー ¥273 小計(2点) ¥1,553 (消費税等内税 ¥115) 合計 ¥1,553 現金 ¥2,003 お釣り ¥450 (10%対象 ¥0 内消費税 ¥0) (8%対象 ¥1,553 内消費税 ¥115) 注)「#」は軽減税率対象商品です。 登録番号 T2700150001147 (#)印は偽造イタリヤン税制対象商品 この領収証は再発行できません。 保管いただく場合は印字面を内側 に折り保管してください。  店:1149 ｼﾞ:02 #487332 担:00001 01			

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領 収 書

山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2024年12月13日(金) 13時25分
令 頁 収 証
2300000000207 内#
UCCゴールドスペシャル ¥1,280

小計(1点) ¥1,280
(消費税等内税 ¥94)
合 計 ¥1,280

現金 ¥1,500
お釣り ¥220

(10%対象 ¥0
内消費税 ¥0)
(8%対象 ¥1,280
内消費税 ¥94)

注)「#」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印はセブンイレブンの税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側に折り保管してください。



店:1149 レシートNo.:01 #433644
担:00001 01

だんぜん!ダイソー

DAISO

ダイソー フジグラン山口店
TEL:080-4121-5971
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索!
<令 頁 収 証>

2025年01月25日(土) 13:20
レシートNo.:0003 責:99999992

コーヒーフィルター 2- ¥100外
小計 1点 ¥100
10%税抜対象額 ¥100
10%税額 ¥10
合 計 ¥110
お預り合計 ¥110
お釣り ¥0
登録番号 T7240001022681

スマホで在庫検索
DAISOアプリ



ファンコミュニティ
DAISOの輪



店:001839 レシートNo.:0991

だんぜん!ダイソー

DAISO

ダイソー フジグラン山口店
TEL:080-4121-5971
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索!
<令 頁 収 証>

2025年02月08日(土) 12:01
レシートNo.:0003 責:99999992

お茶パック(100枚) ¥100外
小計 1点 ¥100
10%税抜対象額 ¥100
10%税額 ¥10
合 計 ¥110
お預り合計 ¥110
お釣り ¥0
登録番号 T7240001022681

スマホで在庫検索
DAISOアプリ



ファンコミュニティ
DAISOの輪



店:001839 レシートNo.:4669

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	6-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

365日毎日安い！

ドラッグストア
コスモス

湯田店 TEL083-932-3885

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00～21:00迄

管理者

- はレシート「イ」の税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

登録レシ" No.0002 → 会計レシ" No.0032
2025年02月12日(水) 16時39分

¥528—

(08%対象 ¥528 内税 ¥39)
合計 ¥528
(内税 ¥39)
上記正に領収しました
担当者 No335

内*コ-ルト"入"シヤル まろやか ¥528

(08%対象 ¥528 内税 ¥39)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥528
(内税 ¥39)
お預り ¥10,000
お釣り ¥9,472
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.3750 1点買

365日毎日安い！

ドラッグストア
コスモス

湯田店 TEL083-932-3885

医薬品ご購入後、ご不明な点等
あれば上記へご連絡ください。

登録番号 T9-2900-0102-5414
営業時間10:00～21:00迄

管理者

- はレシート「イ」の税制対象商品です
※領収証の再発行は致しません
財布等で保管戴く場合、印刷面を
内側に折って保管願います。

領 収 証

登録レシ" No.0002 → 会計レシ" No.0031
2025年03月03日(月) 17時06分

¥528—

(08%対象 ¥528 内税 ¥39)
合計 ¥528
(内税 ¥39)
上記正に領収しました
担当者 No468

内*コ-ルト"入"シヤル 入"シヤル" ¥528

(08%対象 ¥528 内税 ¥39)
*は軽減税率8%適用商品
合計 ¥528
(内税 ¥39)
お預り ¥1,000
お釣り ¥472
食品等の返品はお受け致しかねます
ご理解をお願いいたします。
ご来店ありがとうございます。

No.2106 1点買

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	7-1
事業内容	来客用茶菓代			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	コーヒー	462	1	
	コーヒー用ミルク	213	112	3/9
	茶葉	857	142	3/10
	コーヒー	591	98	3/22
	《 合計 》	2,123	352	
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%×その他活動50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	7-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



吉敷店
TEL 083-921-8517

<領収書>

2025年03月09日(日) 18:08
店:003834 レジNo:021

UCC GDSP まろやかB250g 特 ¥462※
VPコーヒーF 45P ¥213※

小計	2点	¥675
(8%税込対象額)		¥675)
(8%税額)		¥50)

合計	¥675
お預り合計	¥1,000
お釣り	¥325

※印は軽減税率適用商品です。
株式会社ツルハグループドラッグ&
ファーマシー西日本
登録番号 T9-2400-0102-1698

<保管上のおお願い>
財布等に入れ保管頂く場合、
印刷面を内側に折り返し保管
してください。

レジNo:0047
責:9999999精算機

領 収 書
山口県職員会館
山口市滝町1番1号
☎ 083-933-4730

2025年03月10日(月) 11時01分
領 収 証

0005	内*
その他食料品	¥857

小計(1点)	¥857
(消費税等内税)	¥63)
合計	¥857

現金	¥1,007
お釣り	¥150

(10%対象)	¥0
内消費税	¥0)
(8%対象)	¥857
内消費税	¥63)

注)「*」は軽減税率対象商品です。

登録番号 T2700150001147

(#)印は電子マネー・決済税制対象商品
この領収証は再発行できません。
保管いただく場合は印字面を内側
に折り保管してください。



店:1149 レジ:01 #448660
担:00001 01



マックスバリュ小郡南店
TEL083-974-0020

領収証

株式会社 フジ

登録番号 T9500001003505
レジ0132 2025/ 3/22(土) 12:43
取5727 責:103747132

ショクニンマイルドコナ 548※

小計	¥548
外税 8%対象額	¥548
外税 8%	¥43

合計	¥591
現金	¥591
お釣り	¥0

お買上商品数:1
※印は軽減税率8%対象商品



費目別支出内容一覧表

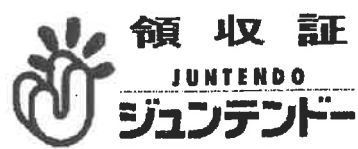
議員名 藤本 一規

費目	調査研究費・研修費・会議費・資料費 広報費・事務所費・事務費・人件費			整理番号	8-1
事業内容	事務消耗品購入				
経費内訳	項目	金額(円)	充当額(円)	内容	
	ボールペン	408			
	フラットファイル	344			
	クリアホルダー	117			
	コピー用紙A4	362	325	4/25	
	付箋	544			
	消費税	177			
	ホッチキス	910	151	4/28	
	封筒長形3号	218	36	5/23	
	ファイルボックス	550	91	7/9	
	フラットファイル	226			
	セロテープ	108	61	8/8	
	消費税	33			
	コピー用紙A4	398	66	9/3	
	フラットファイル	453			
	コピー用紙B4	635	199	9/6	
	消費税	108			
	ノリ	198	33	9/9	
	《合計》	5,789	962		
按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			



登録番号：T5280001005032
203 湯田店 TEL：083-934-5560
毎度お買上げありがとうございます

2024年 4月25日(木)08:56 #000001
601909 5767

外10 1601 サラサクリップO. 4N
黒 5本入 ¥408
P4901681213016
外10 1605 S2フラットファイルA
4S10冊 緑 ¥344
P4901480334059
外10 1605 クリアホルダーA4 1
0枚 ¥117
P4510289410255
外10 1606 国産 上質PPC(コピー)
用紙 A4 ¥362
P4517421100227
外10 1613 ポストイットお買い得
イブ ¥544
P4519001437853

小計 ¥1,775
(外税10%対象額 ¥1,775)
外税額 10% ¥177
買上点数 5点

合計 ¥1,952
(税率10%対象額 ¥1,952)
(内消費税等10% ¥177)
お預り ¥2,000
(内消費税等 ¥177)
お釣り ¥48

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 8P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

ポイント付与ナレ



DCM株式会社
DCM 山口店
TEL 083-921-1222
登録番号 T7010701039115
お買い上げありがとうございます

領収証

2024年04月28日(日)13:23 0002

016 サクリフラット32 ¥910
合計 ¥910
税合計 ¥82
(内10%対象額 ¥910)
(内10%税額 ¥82)

現金 ¥1,010
お釣り ¥100
お買上点数 1点

*印は軽減税率(8%)適用商品です
◆印は免税事業者の委託商品です
★印:セゾンマイクレーション税制対象商品。

ポイントもチラシもコレ1つで!

DCMアプリ
ダウンロードは
こちら!

便利! いつでもポイントチェック
商品を探せる「売場マップ」

おトク! チラシや
キャンペーン情報が届く!



シートNo5906 店No024056



登録番号：T5280001005032
203 湯田店 TEL：083-934-5560
毎度お買上げありがとうございます

2024年 5月23日(木)09:10 #000001
601909 7585

外10 1604 キング クラフト封筒
100枚 長3 ¥199
P4536858103700

小計 ¥199
(外税10%対象額 ¥199)
外税額 10% ¥19
買上点数 1点

合計 ¥218
(税率10%対象額 ¥218)
(内消費税等10% ¥19)
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥19)
お釣り ¥782

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 0P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

ポイント付与ナレ

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8-3
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			
 領 収 書 登録番号 T4200001013662 小郡店 0367 TEL083-973-3076 ｼﾞｭﾝﾃﾝﾄﾞｰ 28826 2024/07/09(火) 17:55 A4ﾌｫｲﾙ ﾎﾞｯｸｽ ﾂﾖｺﾂﾁ ﾁｯﾌﾟ ﾂﾗﾌ 500 小計 5点 500 消費税 50 合計 ¥550 10%対象 550(内 税額 50) お預り ¥600 お釣り ¥50 	 領 収 証 JUNTENDO ｼﾞｭﾝﾃﾝﾄﾞｰ 登録番号: T5280001005032 203 湯田店 TEL: 083-934-5560 毎度お買上げありがとうございます 2024年 8月 8日(木)12:52 #000002 027712 5731 外10 1605 S2ﾌﾗｯﾄﾌｧ4S4 冊P 4色ﾐｯｸｽ ¥226 P4901480334028 外10 1611 ﾂﾛﾃｰﾌﾞ 18MM× 35M 1P ¥108 P4901860105620 小計 ¥334 (外税10%対象額 ¥334) 外税額 10% ¥33 買上点数 2点 合計 ¥367 (税率10%対象額 ¥367) (内消費税等10% ¥33) お預り ¥400 (内消費税等 ¥33) お釣り ¥33 軽8は軽減税率対象 合計獲得ﾎﾟｲﾝﾄ 1P *****会員募集中*****  返品は1週間以内にレシートと商品 をお持ちください ポイント付与なし	 領 収 証 JUNTENDO ｼﾞｭﾝﾃﾝﾄﾞｰ 登録番号: T5280001005032 203 湯田店 TEL: 083-934-5560 毎度お買上げありがとうございます 2024年 9月 3日(火)12:35 #000002 027986 0360 外10 1606 国産 上質PPC(ｺﾋﾞ ー)用紙 A4 ¥362 P4517421100227 小計 ¥362 (外税10%対象額 ¥362) 外税額 10% ¥36 買上点数 1点 合計 ¥398 (税率10%対象額 ¥398) (内消費税等10% ¥36) お預り ¥400 (内消費税等 ¥36) お釣り ¥2 軽8は軽減税率対象 合計獲得ﾎﾟｲﾝﾄ 1P *****会員募集中*****  返品は1週間以内にレシートと商品 をお持ちください ポイント付与なし	

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	8 - 4
----	-----	------	-------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



登録番号：T5280001005032
203 湯田店 TEL：083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2024年 9月 6日(金)09:16 #000002
028605 0747

外10 1605 S2フラットファイルA
4S10冊 緑 ¥453
P4901480334059
外10 1606 国産 上質PPC(コピー)用紙 B4 ¥635
P4517421100234

小計 ¥1,088
(外税10%対象額 ¥1,088)
外税額 10% ¥108
買上点数 2点

合計 ¥1,196
(税率10%対象額 ¥1,196)
(内消費税等10% ¥108)
お預り ¥1,196
(内消費税等 ¥108)
お釣り ¥0

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 5P

*****会員募集中*****



返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

ポイント付与なし



登録番号：T5280001005032
203 湯田店 TEL：083-934-5560

毎度お買上げありがとうございます

2024年 9月 9日(月)16:41 #000002
013422 1321

外10 1611 消えいろビット N ¥180
P4901991014945

小計 ¥180
(外税10%対象額 ¥180)
外税額 10% ¥18
買上点数 1点

合計 ¥198
(税率10%対象額 ¥198)
(内消費税等10% ¥18)
お預り ¥1,000
(内消費税等 ¥18)
お釣り ¥802

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 0P

*****会員募集中*****



毎月第一、第三日曜日は
ポイント1.0倍デー!!
9月は、1日・15日!!
ご来店お待ちしております。

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

ポイント付与なし

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	9-1
事業内容	事務消耗品購入			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	ラベルシール	1,179	196	11/17
	封筒	199	119	2/12
	フラットファイル	453		
	消費税	65		
	ノリ	110	18	3/8
	《合計》	2,006	333	
	按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%+その他の活動50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て		

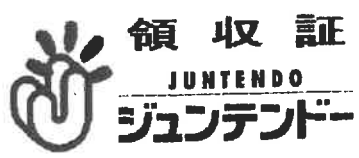
- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	9-2
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。



領 収 書

2024/11/17 (日) 11:26 (0001001)
毎度お買上げ頂きまして
誠に有難うございます。
またのご来店お待ちしております。

ラベルシールプリンタ兼用
(4906186753180)
10内 ¥1,179

小計(1点) ¥1,179
合計 ¥1,179
日計 ¥1,179
(10%対象額 ¥107)
(うち消費税等 10% ¥107)

現金 ¥1,200

お預り ¥1,200
お釣 ¥21

返品交換は本日より10日以内に
レシートと商品をご持参の上、
ご来店願います。
尚、商品は、未使用・未開封に
限らせて頂きます。

株式会社十字屋
登録番号 T7250001003821
NO.0000030932 担当【0130】

登録番号：T5280001005032
203 湯田店 TEL：083-934-5560
毎度お買上げありがとうございます

2025年 2月12日(水)16:51 #000001
028461 7028

外10 1604 クラフト封筒 100枚
長 370g ¥199
P4536858103700
外10 1605 S2フラットファイルA
4S10冊 青 ¥453
P4901480334035

小計 ¥652
(外税10%対象額 ¥652)
外税額 10% ¥65
買上点数 2点

合計 ¥717
(税率10%対象額 ¥717)
(内消費税等10% ¥65)
お預り ¥1,017
(内消費税等 ¥65)
お釣り ¥300

軽8は軽減税率対象
合計獲得ポイント 3P

*****会員募集中*****



毎月第一・第三日曜日は
ポイント10倍デー!!
2月は、2日・16日!!
ご来店お待ちしております。

返品は1週間以内にレシートと商品
をお持ちください

ポイント付与ナレ

登録番号 T4200001013662
山口井筒屋店 1314
TEL083-941-6139 レシ2 28533
2025/03/08(土) 13:32
スティック糊21g色付色消 100
小計 1点 100
消費税 10
合計 ¥110
10%対象 110(内 税額 10)
お預り ¥110



費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費		整理番号	10-1
事業内容	資料送付			
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容
	速達郵便代	510	510	5/8 上関原発計画に関する資料送付
	郵便代	140	140	3/28 県立周防大島高校に関する資料送付
	《 合計 》	650	650	
按分割合 積算根拠	政務活動100% 政務活動100%			

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	10 - 2
----	-----	------	--------

【領収書その他の書面の添付欄】

領収書等に宛名の無いものは、藤本一規宛に相違ありません。

領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形外(規格内) 225.0g

@250 1通 ¥250

特殊取扱 ¥260

(内訳)

速達 ¥260

小 計 ¥510

郵便物引受合計通数 1通

課税計(10%) ¥510

(内消費税等(10%) ¥46)

非課税計 ¥0

△計

合計 ¥510

お預り金額 ¥510



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2024年 5月 8日 13:31
発行No. 240508A5363 端N65箱02
連絡先: 山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]

第一種定形外(規格内) 44.5g

@140 1通 ¥140

小 計 ¥140

郵便物引受合計通数 1通

課税計(10%) ¥140

(内消費税等(10%) ¥12)

非課税計 ¥0

△計

合計 ¥140

お預り金額 ¥140



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時: 2025年 3月28日 14:36
発行No. 250328A8327 端N65箱02
連絡先: 山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費 目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ <u>事務費</u> ・ 人件費			整理番号	11-1	
事業内容	社会保険・源泉徴収事務書類送付代					
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内容		
	切手代	84	14	6/27		
	切手代	84	14	7/1		
	切手代	84	14	7/16		
	切手代	110	18	12/11		
	切手代	220	36	1/22		
	切手代	110	18	2/12		
	切手代	110	18	2/17		
	《合計》	802	132			
	按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%＋その他50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 項目ごとに按分 1円未満切り捨て				

- 注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない
- 2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること
- 3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること
- 4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可
- 5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可
- 6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	11 - 2
【領収書その他の書面の添付欄】			
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。			

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形	1通	¥84
⑧84		
小 計		¥84
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)	¥8	
(内消費税等(10%))	¥7	
非課税計	¥0	
合計		¥84
お預り金額	¥100	
おつり		¥16

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年6月27日 10:4
発行No. 240627A1835 端N64箱0
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形	1通	¥84
⑧84		
小 計		¥84
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)	¥84	
(内消費税等(10%))	¥7	
非課税計	¥0	
合計		¥84
お預り金額	¥100	
おつり		¥16

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年7月1日 13:30
発行No. 240701A1919 端N64箱01
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形	1通	¥84
⑧84		
小 計		¥84
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)	¥84	
(内消費税等(10%))	¥7	
非課税計	¥0	
合計		¥84
お預り金額	¥1,004	
おつり		¥920

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年7月16日 11:05
発行No. 240716A6006 端N65箱02
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形	1通	¥110
⑩110		
小 計		¥110
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)	¥110	
(内消費税等(10%))	¥10	
非課税計	¥0	
合計		¥110
お預り金額	¥500	
おつり		¥390

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2024年12月11日 11:27
発行No. 241211A7301 端N65箱02
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形	2通	18.5g ¥220
⑩110		
小 計		¥220
郵便物引受合計通数	2通	
課税計(10%)	¥220	
(内消費税等(10%))	¥20	
非課税計	¥0	
合計		¥220
お預り金額	¥500	
おつり		¥280

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年1月22日 11:23
発行No. 250122A7652 端N65箱02
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書

様

[証紙切手引受]		
第一種定形	1通	12.5g ¥110
⑩110		
小 計		¥110
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)	¥110	
(内消費税等(10%))	¥10	
非課税計	¥0	
合計		¥110
お預り金額	¥500	
おつり		¥390

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年2月12日 10:53
発行No. 250212A6120 端N64箱01
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

領収書等添付票

費目	事務費	整理番号	11-3
----	-----	------	------

【領収書その他の書面の添付欄】
領収書等に宛名の無いものは、日本共産党山口県議会議員団宛に相違ありません。

領収書

様

【証紙切手引受】
第一種定形
@110 1通 ¥110

小計 ¥110

郵便物引受合計通数 1通
課税計(10%) ¥110
(内消費税等(10%) ¥10
非課税計 ¥0

合計 ¥110
お預り金額 ¥110



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年 2月17日 14:51
発行No. 250217A6221 端N64箱01
連絡先：山口県庁内郵便局
TEL:083-922-1117

費目別支出内容一覧表

議員名 藤本 一規

費目	調査研究費 ・ 研修費 ・ 会議費 ・ 資料費 広報費 ・ 事務所費 ・ 事務費 ・ 人件費			整理番号	1 - 1
事業内容	県議団事務局員人件費				
経費内訳	項目	金 額(円)	充当額(円)	内 容	
	事務局長	6, 179, 423	1, 029, 903	2024/4～2025/3	
	事務局員	668, 072	111, 345	2024/4～2024/7	
	事務局員	1, 013, 959	168, 993	2024/8～9、2025/1～3	
	事務局員（臨時）	7, 000	1, 166	10月分	
	事務局員（臨時）	25, 500	4, 250	11月分	
	事務局員（臨時）	51, 000	8, 500	12月分	
	事務局員（臨時）	47, 000	7, 833	1月分	
	事務局員（臨時）	21, 000	3, 500	2月分	
	事務局員（臨時）	47, 250	7, 875	3月分	
	《合計》	8, 060, 204	1, 343, 365		
	按分割合 積算根拠	政務活動50% 政務活動50%＋その他50% ×1/3（木佐木議員、河合議員との共同） 支払いごとに按分 1円未満切り捨て			

注) 1 【全費目】注) 2を除く全ての費目の支出について、本一覧表を作成すること
報告に関しては、支出の種類(例：ガソリン、携帯電話代)ごとに1年分まとめて報告しても差し支えない

2 【調査研究費、研修費】公共交通機関利用料を支出した視察及び受講料（公共交通機関利用料を含む）を支出した研修については、別様式の「国内・海外視察、研修報告書」により報告すること

3 【広報費】広報紙は、経費内訳の内容欄に印刷・送付部数を記入すること

4 【事務所費】自己が所有する事務所に対する賃貸料は充当不可、事務所要件を満たさない場合は充当不可

5 【人件費】生計を一にする親族雇用は充当不可

6 領収書等は、別途「領収書等添付票」に添付すること

領収書等添付票

費目	人件費										整理番号	1 - 2			
【領収書その他の書面の添付欄】															
給与支給明細書 (2024年度)															
	4月	5月	6月	7月	賞与	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給															
職能給															
差額															
扶養手当															
通勤手当															
支給総額	352,000	352,000	352,000	352,000	337,000	382,000	382,000	382,000	382,000	550,500	382,000	382,000	382,000	382,000	5,351,500
所得税															
住民税															
雇用保険															
健康保険															
厚生年金															
社会保険料控除計															
差引支給額															
受領日	2024/4/25	2024/5/24	2024/6/25	2024/7/25	2024/7/12	2024/8/23	2024/9/25	2024/10/25	2024/11/25	2024/12/11	2024/12/25	2025/1/24	2025/2/25	2025/3/25	
受領印															
健康保険料															
厚生年金保険料															
児童手当拠出金															
労働保険料															
負担保険料計	56,996	56,996	56,996	56,996	53,448	57,371	57,371	57,371	57,371	87,235	57,371	57,371	57,371	57,659	827,923
負担総額	408,996	408,996	408,996	408,996	390,448	439,371	439,371	439,371	439,371	637,735	439,371	439,371	439,371	439,659	6,179,423

[illegible]

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-4												
【領収書その他の書面の添付欄】															
給与支給明細書 (2024年度)															
	4月	5月	6月	7月	賞与	8月	9月	10月	11月	賞与	12月	1月	2月	3月	合計
基本給									0	0					
職能給															
差額															
扶養手当															
通勤手当															
支給総額	0	0	0	0	0	183,000	183,000	0	0	0	0	139,435	183,000	183,000	871,435
所得税															
住民税	0														
雇用保険															
健康保険															
厚生年金															
社会保険料控除計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
受領日						2024/8/23	2024/9/25					2025/1/24	2025/2/25	2025/3/25	
受領印															
健康保険料															
厚生年金保険料															
児童手当拠出金															
労働保険料															
負担保険料計	0	0	0	0	0	0	28,585	28,585	0	0	0	28,040	28,585	28,729	142,524
負担総額	0	0	0	0	0	0	211,585	211,585	0	0	0	167,475	211,585	211,729	1,013,959

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-5
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

日本共産党山口県議団様 2024年10月8日

★ 7,000

但 10月分給料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

日本共産党山口県議団様 2024年11月8日

★ 25,800

但 11月分給料として

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-6
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

日本共産党山口県議団様

2024年 12月 27日

★ 51,000

但 12月分給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

日本共産党山口県議団様

2025年 1月 27日

★ 47,000円

但 1月給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領収書等添付票

費目	人件費	整理番号	1-7
----	-----	------	-----

【領収書その他の書面の添付欄】

領 収 証

日本共産党山口県議会議員団様 2025年 1月 28日

★ 21,000-

但 1月給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

領 収 証

日本共産党山口県議会議員団様 2025年 2月 3日

★ 47,250円

但 2月給料として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

コクヨ ウケ-1048

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年5月1日 No. 109

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

5月 8日（水）10:00～11:30 内山弁護士

5月 27日（月）14:00～15:30 横山弁護士



発言する藤本県議（左）と井原県議（右）

3月23日、中国電力が山口県上関町内で計画する原発建設と使用済み核燃料の中間貯蔵施設の建設に反対する「上関原発を建てさせない山口大集会」が、



「命の海」と書かれた紙を示す参加者

上関原発を建てさせない山口大集会に800人

「命の海」と書かれた紙を一齐に掲げる

山口市の県維新百年記念公園野外音楽堂で行われました。雨が降る中、県内外から約800人が参加し計画の撤回を訴えました。

集会を主催したのは、上関原発を建てさせない山口県民連絡会です。元作業員で福島市在住の今野寿美雄さんが講演し、「みなさんが声を上げ続けなければ計画を無理強いされる。声を合わせて、諦めずに反対の声を上げ続けよう」と力を込めました。

福井県小浜市で反原発運動を続ける中島哲演さんは「孫の代にまで危険を及ぼす施設の建設を許せば、後になって何かあったら申し開きできない、の思いでたたかってきた。小浜市民は中間貯蔵施設を断つたが、上関町に押し付けてはならないというのが市民の声であり、気持だ」と強調しました。

宣言を採択し、参加者は「命の海」と書かれた紙を一齐に掲げました。連絡会の共同代表の清水敏保さんは「重大な問題を上関町だけで決めてよい訳がない。全国の仲間と連帯し、撤回に向けて全力で取り組んでいこう」と呼びかけました。

藤本県議は、上関原発を建てさせない宇部・

一般海域利用条例に使用規定ない

山口県上関町に原発建設を計画する中国電力が、住民団体「上関原発を建てさせない祝島島民の会」（以下、島民の会）に予定地の海上ボーリング調査を止めないよう求めた訴訟の第7回口頭弁論が

4月18日、山口地裁岩国支部で行われました。その後、岩国市内で、口頭弁論の報告集会が行われました。報告集会では、島民の会弁護団が山口地方裁判所岩国支部に提出した「準備書面（6）」に関する報告を行いました。

4月21日、山口市内で、市民連合@やまぐちの総会&学習会&市民シンポジウムが行われました。まず、録画で、中野晃一上智大学教授を講師に学習会が行われました。

その後、「山口県の裏金問題をどうする」と題して市民シンポジウムが行われました。市民連合@やまぐち

事務局の吉田達彦さんが基調報告を行い、2月県議会で裏金問題を取り上げた藤本県議と井原寿加子県議がそれぞれ報告しました。

藤本県議は、22年の自民党県連主催の政治資金パーティーに村岡知事が出席していたことを質問で質しました。村岡知事は、「私個人が、私費により対価を

支払って出席したこと自体は問題はないものと考えている」が「今後同様のパーティーが開催された際の出席については、現在、国において、政治資金の在り方をめぐり、様々な議論が行われているので、そうした状況も踏まえながら対応したい」と答えた。藤本県議は報告しました。

島民の会弁護団の準備書面は、「山口県の一般海域の利用に関する条例第3条第1項には『工作物の建設（使用）』の許可は含まれておらず、一般海域の自由使用を妨げるような工作物の建設（使用）については得られていないことになる。」との見解を示しています。

この点は、今後の県議会の論点になる問題だと思われまふ。

一気

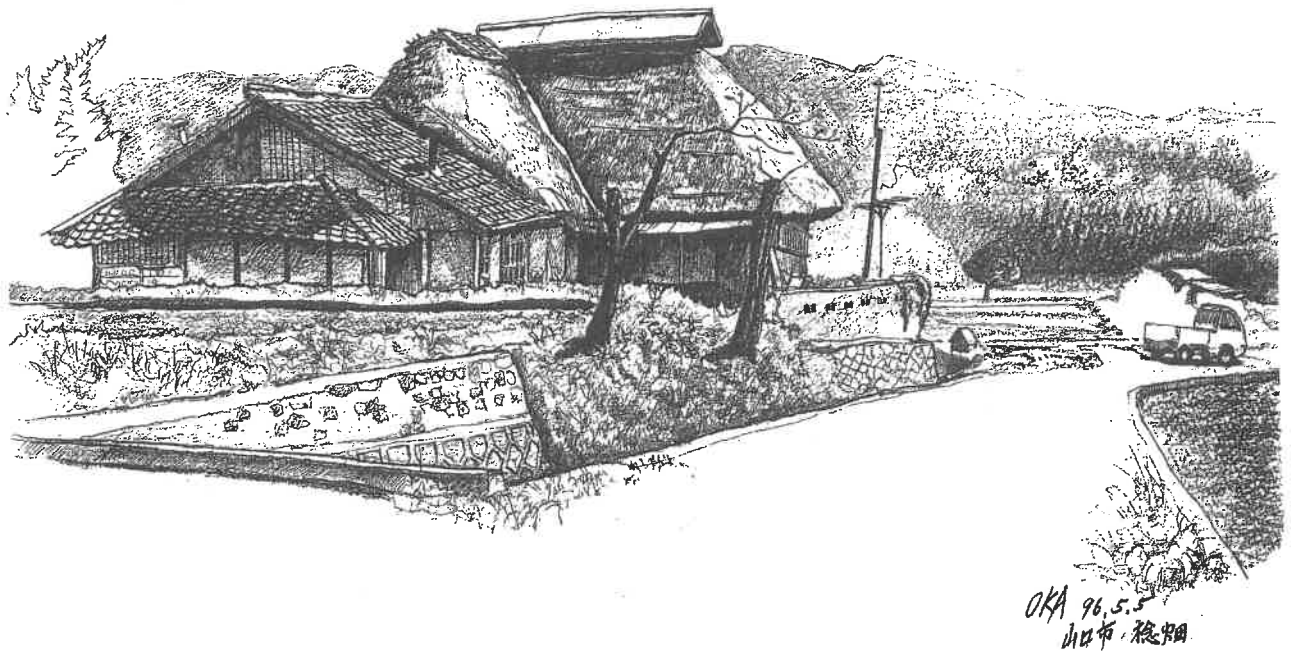
杉井静子弁護士は著書「ジェンダー平等社会の実現へ」の中で、戦前の民法は、

山陽小野田・美祿地域実行委員会の皆さんと一緒に貸切バスで参加しました。

藤本県議は、「上関原発・中間貯蔵施設を建てさせない立場の県議会議員の一人として6月県議会に向けて、集会参加者の思いを届けるため、更に、学習に励みたい」と語っています。

妻は夫の許可なく「不動産の売買契約、家の賃貸契約、宝石類等の高価な購入等々、契約などの法律行為等取引行為ができなかった」と書いています▼平塚らいてうは、28歳の時に5歳年下の奥村博と同棲しました。「家」制度のもとで婚姻届を出せば、妻は無能力者となることから婚姻届を出しませんでした。らいてうは「独立するについて両親に」と題する論文で「私は現行の婚姻制度に不満足な以上、そんな制度に是認してもしようがない結婚はしたくないのです」

「恋愛のある男女が一つの家に住むということとほど当然のことはなく（中略）形式的な結婚などどうでもかまわないと思います」「ましてその結婚が女にとってきわめて不利な権利義務の規定である以上なおさらです」と述べています▼杉井弁護士は「100年以上も前の時代に書いたとは思えない先駆性を感じます」と述べています。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる レポ46

能登半島地震を受けて、山口県で取り組むべき防災の課題

県議会議員 藤本かずのり

4月11日、日本共産党中国ブロック事務所主催の「能登半島地震を受けての議会論戦・運動の交流会」が行われました。私は次の報告を行いました。

能登半島地震をうけての議会論戦・運動の発展についてのオンライン報告・交流会に山口県から報告する県議会議員の藤本です。

能登半島地震や近年の自然災害に対応するとして、山口県は、新年度予算で、①防災意識の高揚を図るための防災に係る普及啓発の推進②防災福祉支援センターを設置し、災害発生時の災害福祉支援活動体制の強化③地震・津波被害想定の見直し④国土強靱化地域計画の見直しを行うとしています。

政府の地震調査委員会の平田委員長は、能登半島地震で評価していない断層で大きな地震が起きたことに「もっと早く評価しておくべきだった。」と語っています。あらゆる防災・減災対策の前提は、日本海、内陸・瀬戸内海の各断層を評価し、地震・津波想定を見直すことは重要だと思っています。

山口県がそのことに取り組むことは評価したいと思います。

避難体制について、私は、福祉避難所の確保や個別避難計画の策定促進が重要だと思っています。山口県で福祉避難所での収容人数は4529人で、カバー率は岡山県と同数の8.9%で全国ワースト11位です。山口県の避難行動要支援者数は50865人に対し、平時から名簿情報提供人数は13429人で、名簿を事前提供している者の割合は26.4%で、山口県は、沖縄県、山形県に続いて全国ワースト3位となっています。

避難時に支援が必要な方々への対応強化が山口県では急務です。

次に、原子力施設に対する問題です。上関町の八島は、愛媛県伊方原発から30

キロ圏内IIUPZ内です。「上関町原子力災害時避難行動計画」に基づき、避難訓練が行われています。2013年に船による避難訓練が行われましたが、それ以降、昨年度まで訓練内容は屋内退避です。能登半島地震の教訓は、「屋内退避は不可能」ということでした。県は、屋内退避が困難な場合、「町の避難行動計画において、定期船や漁船により避難することなど、避難経路などが定められ、避難体制は整っている」と言いますが、原子力災害が発生する中、島民を船で退避させることが可能か甚だ疑問です。

最後に、能登半島地震を受けた上関原発と中間貯蔵施設に反対する運動についてです。2月県議会に原発をつくらせない山口県民の会など4団体から「使用済み核燃料『中間貯蔵』の上関町への建設に反対することを求める請願」4本出されました。いずれも、「能登半島地震を教訓」に建設反対を求めるものです。日本共産党、社民党、草の根、新政クラブ以外の自民党、公明党、県政クラブ（立憲民主党含む会派）の反対多数で不採択となりました。

3月23日には、「上関原発を建てさせない山口大集会」が、雨が降りしきる中、開催され、800名の市民が集いました。採択された集会宣言には、能登半島地震に触れ、「命と暮らしを守るためには原子力施設を建てさせないことが重要」と指摘しました。

上関原発予定地付近に、3つの活断層があり、延長は90キロに及びます。地質学者の越智秀二さんは、「これらの断層が運動して動く可能性があり、阪神淡路大震災より長い断層だ」と指摘しています。

能登半島地震の教訓から、上関原発も中間貯蔵施設も作らせてはならないとの県民運動をさらに高めながら、計画中止に追い込んでいきたいと思っています。



日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年6月1日 No. 110

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)39-6928

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

6月 12日（水）14:30~16:00 田中弁護士

6月 25日（火）13:30~15:00 内山弁護士



シール投票での藤本県議と大平候補

大平衆院比例候補と真ん中世代にシール投票実施

日本共産党の中国ブロック「希望とどける真ん中世代春風キャラバン」が28日から2日間、中国5県で最後となる山口県で行われました。28日は、大平よしのぶ衆院中国比例候補、藤本一規山口県議、時田洋輔宇部市議の真ん中世代も参加して、宇部市の公園でシール投票アンケートを行いました。子どもと来園した人たちを中心に約70人と対話。『子どもの遊び場がほしい』『仕事と家庭の両立が心配』、『子育てにどれくらいお金がかかるのか不安』など、切実な悩みが寄せられました。午後、集いが行われ、シール投票アンケート

学校給食無償化を進める宇部市民の会（淵村京子代表、以下、宇部市民の会）は、宇部市に学校給食の無償化を求める署名に精力的に取り組み、藤本県議



給食無償化署名に取り組む藤本県議

も、会員として各地での署名活動に参加しています。3月20日には、ゆめタウンうべで、251筆。3月31日、むべの里光栄会「東岐波まつり」では162筆。4月30日には、ゆめタウンうべで141筆。5月5日には、新川市まつりで143筆の署名がそれぞれ集まりました。

東京都は、今年度から学校給食費の2分の1助成を行い、23区全域で小中学校の給食費無償化が実現する見通しと

なりました。山口県内では、和木町、岩国市、萩市、阿武町、上関町、平生町、周防大島町の7自治体が小中学校給食費の完全無償化を、柳井市は中学校の無償化を実施しています。今年度から長門市が無償化を実施する予定です。

和木町は、給食の食材は、基本的に地産地消でまかなっています。県は、自治会等が県が管理する国道や県道の草刈りをする場合、委託料を支払う「きらめき道路サポート事業」を行っています。活動経費の一部支援額は、2020年から1㎡当

道路サポート事業単価引き上げ

たり44円です。

藤本県議は、昨年11月県議会で、「新年度から活動経費の支援額を引き上げるべきだ」と質しました。

片山土木建築部長は「既に見直しの検討を進めている」と答えました。

道路整備課は、3月25日、ホームページで、

「きらめき道路サポート・グループの募集について」を公表し、県からの活動支援を「作業面積1平方メートル当たり55円」としました。

藤本県議の質問を契機に、今年度、県の道路サポート支援額の単価が1㎡当たり、11円増額しました。

宇部市に学校給食の無償化を求める署名活動

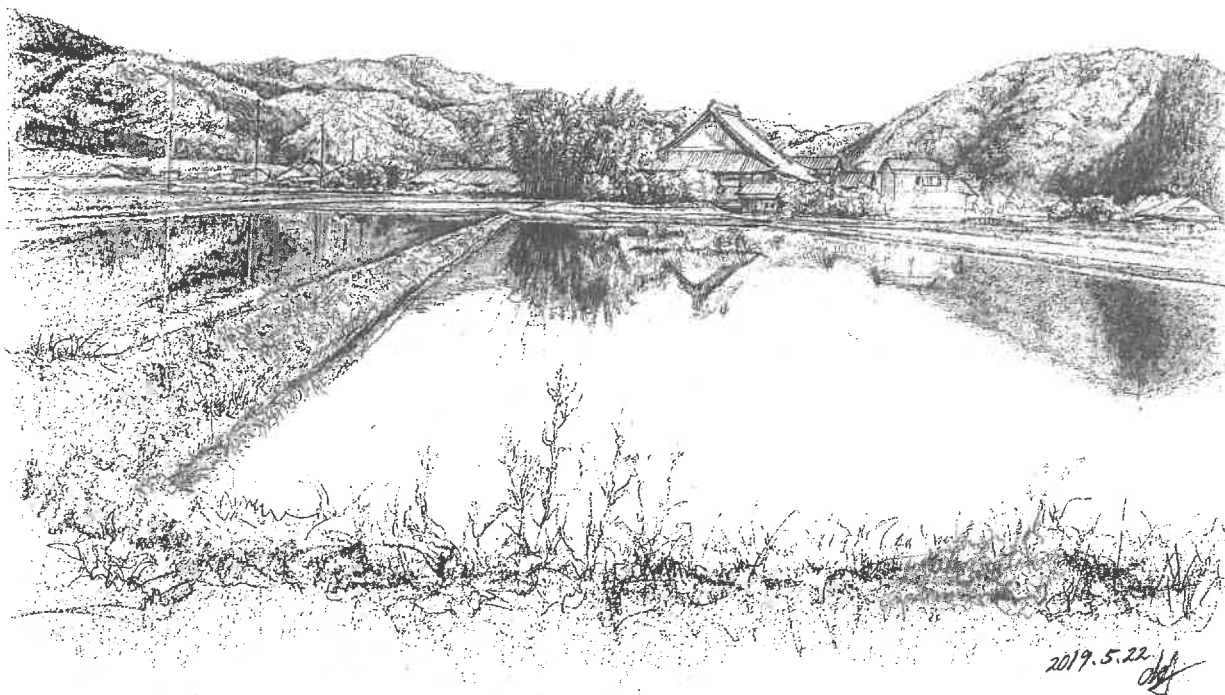
10月末までに2万筆が目標で活動

宇部市民の会は、ショッピンクセンターでの定期的な署名活動を継続させ、県内の小学校や保育施設などへの要請活動や街頭宣伝を続けていく計画です。

目標は今年10月末までに、2万筆を目標にして、宇部市に署名を提出し、学校給食の無償化の実現を求めていることにしています。

一気

山口県は10日、下関市彦島地区と北九州小倉北区を橋梁で結ぶ「下関北九州道路」について、国などと連携して準備してきた具体的な整備箇所を盛り込んだルートの素案が完成し、都市計画の手続きを行う県と北九州市にそれぞれ提出したと発表しました。ルートの下関市の旧彦島有料道路と、北九州の北九州都市高速道路を結ぶ延長約8キロとみられます。村岡知事は「下関北九州道路は関門地域の自立的発展を支える重要な基盤であり、災害時にも機能する道路網を構築する観点から整備が必要。県としては、下関市と連携し、地域の合意形成を図りながら、都市計画の手続きを着実に進めるとともに、早期事業化に向けて国への要望活動に精力的に取り組んでいく」とコメントしました。▼日本共産党県議団は、下関北九州道路の建設にあたり、取付道などの建設で、県や市の負担が膨大なものになることやルートの周辺に活断層が存在することなど指摘して反対しています。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ47

衆院3補選の結果と政治資金規正法改正の論点

県議会議員 藤本かずのり

雑誌「反戦情報」に、「衆議院3補選の結果と政治資金規正法改正の論点」を寄稿しました。要約して掲載します。

自民党は東京15区と長崎3区では候補者を擁立できず不戦敗となりました。唯一擁立した島根1区では、1996年の小選挙区制度導入以来、自民党の野党時代にも確保してきた議席を失いました。

4月30日、朝日新聞は、特集「自民党王国の崩壊」で、島根1区の自民党の選挙状況を赤裸々に報じました。島根県安来市で金属加工会社を営む藤原敏孝氏(70)は、旧伯太町の自民党の支部長を務めています。岸田文雄首相陣営自民党の政治刷新新車座対話で、藤田氏は岸田首相に「我々黨員、恥ずかしい気持ちでいっぱいです。保守王国は過去のこととなりました」と語ります。藤田氏の「恥ずかしい」想いは、自民党の金権腐敗政治への「恥ずかし」さです。

島根1区での共同通信の出口調査では、8割近い有権者が裏金問題を「重視した」と回答し、自民支持層の26%、無党派層は74%が立憲候補に投票したと答えました。島根1区では、自民党の裏金問題に対する無責任さが保守王国を崩壊させる結果になりました。

東京15区では当選した立憲民主党の酒井なつみ氏と江東市民連合が「金で動く自民党の古い政治ときっぱり決別し、国民の声で動く政治を。企業・団体献金は禁止」など8項目での確認書を交わし、共同の行動を加速させました。

江東市民連合の宇都宮健児筆頭共同代表は、選挙後の談話で、酒井氏の勝利について「この勝利は、2021年10月の衆院選、昨年12月の区長選での市民と野党の共同の積み重ねを経た『3度目の正直』といえるもの」と述べています。

市民と野党の共同の力を最大限発揮した結果が東京15区で示されました。

裏金事件を受けて、政治資金規正法改正を議論するため、衆議院政治改革特別委員会が設置され、4月26日に、各党の意見表明が行われました。

政治資金規正法改正の論点の第一は「企業・団体献金の禁止」です。

30年前、リクルート事件などが相次ぎ、「政治改革」が唱えられました。1993年8月細川護国首相は、企業団体献金は「廃止の方向に踏み切る」ことを表明しました。しかし、企業・団体献金について「政党・政党支部への献金」「政治資金パーティー券の購入」を認める抜け穴がつくられました。裏金づくりはこの抜け穴を利用したものです。政治資金規正法の改正の最大の論点は、裏金づくりの抜け穴である企業・団体献金を禁止することです。岸田首相の企業・団体献金禁止に踏み出す意思が皆無であることが浮き彫りになりました。

政治資金規正法改正の論点の第二は、議員本人への罰則強化です。

自民党は「議員本人への罰則強化」として、政治資金収支報告書に議員の「確認書」添付を義務付ける案を示しました。これは①会計責任者が処罰された際、②議員が適切にチェックせず確認書を交付したと認めれば罰則を科す、という二重のハードルがあり、対象は限定的です。「秘書が悪意をもってやった」と言い逃れる余地を残しています。会計責任者らが違反した際には政治団体の代表者にも同刑を科す政治資金法の改正が求められます。

政治資金規正法改正の論点の第三は、「政策活動費」の禁止です。国民からみれば「つかみ金」になっている「政策活動費」はきっぱり禁止すべきです。

政治資金規正法改正議論で裏金問題の幕引きを許してはなりません。裏金が明らかになったのに、議員を続けていることへ国民が監視を続けることは重要です。



日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年7月1日 No. 111

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel.39-6918

7月 4日（木）14:30~16:00 横山弁護士

7月23日（火）10:00~11:30 田中弁護士



自衛隊山口地方協力本部へ要請書渡す

6月3日、戦争させない・9条壊すな！総がかり行動うべ実行委員会（坂田勇司・佐々木明美代表）他8団体は、自衛隊山口地方協力本部と陸上自衛隊山口駐屯地に対し「各地の『まつり』への参加中止を求める要請書」を提出しました。

要請書提出には、日

本共産党・藤本かずのり、河合きよ原議が同席しました。

昨年8月の山口ちようちんまつりで武器携行行進を行ったことをはじめ、宇部まつりなど、県内各地の「まつり」に自衛隊が参加し車両展示等広報宣伝を実施しています。

要請書は「自衛隊は、山口市、宇部市、他県内各地で開催される『まつり』等に参加しないこと」を求めました。

24年度「山口ならではの特別な体験創出支援事業補助金」（以下、体験創出補助金）の受付が、6月28日を期限に行われています。事業実施主体は、山口県

の事業②光市・平生町での事業に疑問の声が

「23年度に事業を完

了させるとの要領で交付金が支給された事業であるのに24年度末に事業をオープンさせるというのには、要領違反ではないのか」などの照会を行っています。

次に、光市・平生町での事業です。主なものは、サウナとクルーシングです。情報公開で開示された資料には、事業者は、クルーズ船購入を計画に盛り込んでいます。地元漁協は、本事業者による平生漁港での桟橋設置を許可

しない方針です。補助金の半分以上を占めると思われるクルーズ船運航の見通しが立たない事業に補助を行ったのであれば問題です。公募要領に「補助の決定の後生じた事業の変更等により、補助対象事業等の全部または一部を継続する必要がなくなった場合」既に交付している補助金の全部もしくは一部の返還を命じることがある」とあります。要領に基づく精査が必要です。



秋穂二島での事業現場（6月7日時点）

観光連盟です。補助率は4分の3以内、補助上限額は1億円。補助率が異例に高い補助事業です。本補助金の在り方の検証が必要です。体験創出補助金は、23年度にスタートしました。23年度は、次の3社の事業が採択されました。①山口市秋穂二島でのグランピング事業②光市・平生町でのサウナとクルーシングなどの事業③長門湯本温泉周辺での事業。

その内①秋穂二島での事業②光市・平生町での事業に疑問の声が

「25年」3月オープンを予定している」とあります。藤本県議は、県観光スポーツ文化部に「23年度に事業を完

了させるとの要領で交付金が支給された事業であるのに24年度末に事業をオープンさせるというのには、要領違反ではないのか」などの照会を行っています。

次に、光市・平生町での事業です。主なものは、サウナとクルーシングです。情報公開で開示された資料には、事業者は、クルーズ船購入を計画に盛り込んでいます。地元漁協は、本事業者による平生漁港での桟橋設置を許可

体験創出補助金（補助率4分の3以内）の検証を

藤本県議が6月県議会で質疑予定

横断歩道遮断するNTTワイヤー

電動車いす（シニアカー）で移動する市民の方から、宇部市松山町2丁目交差点の電柱を支えるワイヤーが横断歩道にながめに張り出し、歩行者を遮断しているとの要望をお聞きしました。

藤本県議と五十嵐市議は、国土交通省宇部国道維持出張所に要望しました。6月上旬、

国の担当者は「電柱は、NTTのもので、設置は、宇部市が許可している」と答えました。

藤本県議の問いかけに宇部市道路整備課の担当者は「宇部市としてNTTに改善を要請した。NTTは『NTTの費用で改善したい。改良工事の時期は未定』と答えた。」と答えました。NTTの早期工事着手を望みます。

一気

県保有の皇室対応用車両・センチュリー2台の内、年式の古いセンチュリーは副議長に貸し出されています▼物品管理課は、

公用車の更新基準を「更新対象車両は、原則として、10月1日現在で11年以上経過し、かつ12万キロ以上の走行距離があり、新年度に車検更新となる車両」と定めています。年式の古いセンチュリーは、13年11月20日に登録されました。第一の基準である10月1日現在で11年以上経過する時期は、25年10月1日時点で11年以上が経過した状況となります。第二の基準である走行距離は、今年5月末で28万2303キロであり、12万キロ以上の走行距離という基準を現時点で上回っています。第三の基準である購入から11年以上経過後の次の車検切れ時期ですが、26年11月19日です▼年式の古いセンチュリーは、25年度中に、①継続使用②買い替え③廃止のいずれかについて、判断をすることになると考えられます。年式の古いセンチュリーを注視していきます。

「標柱物語」 完成 報告会

(空襲碑・説明板 設置 1 周年記念)

第 5 回 宇部大空襲を知るつどい

2024 7月7日(日) 午後 1:30~

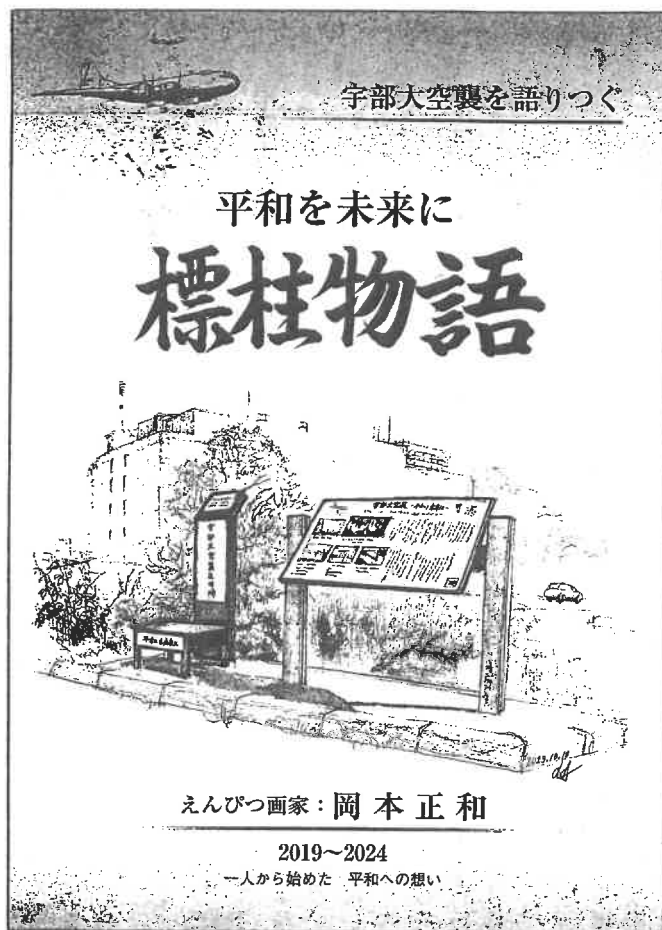
ヒストリア宇部 (市役所向かい側)

79年前の大空襲の炎を浴びたヒストリア(旧山銀)今、そのそばに「空襲碑と説明板」が立っています。一人から始めた「平和を求める活動」の結実でした。2019~2024 その間の取り組み・ドラマをドキュメンタリー・エッセイ集としてまとめました。300ページ (図・写真・スケッチ・70枚掲載)

入場：無料ですよ・・・「標柱物語」：1000円で販売

「標柱物語」完成報告 4年間のいろいろ話

主催：宇部ちひろ友の会 代表：岡本正和 0836-41-9192



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ48

赤旗が山口県のパートナーシップ制度導入過程を報じる

県議会議員 藤本かずのり

山口県でパートナーシップ制度が導入されたことについて、3日のしんぶん赤旗日刊紙は、次のように報じました。関係者の公認する『パートナーシップ制度』は人口の85%の地域に導入されています。居住自治体にパートナーシップ制度がなく、転居する事例もあります。性的マイノリティーが安心して暮らせる街にしよう、新たな取り組みが広がっています。5月17日、結婚の平等を(同性婚)実現をめざす全国各地の団体が東京都内で記者会見しました。『昨年5月、保守「王国」といわれる山口県で初めてプライドパレードをしました。そのさい、県内に住んでいる当事者の方々や、生きづらさを感じて県外に転出せざるを得なかった方々の声を集めました。まとめて山口市と山口県に提出したところ、パートナーシップ制度が、山口市で今年4月から、山口県で今年9月から導入されること運びとなりました。山口県のパートナーシップ制度導入を報告したのは田中愛生さん(34)。3月時点で、県内でパートナーシップ制度を導入しているのは宇部市のみ。47都道府県の中で、県庁所在地にもパートナーシップ制度がなかったのは山口県を含め5県のみでした。パートナーシップ制度の導入を求めている、山口市議会では立憲民主党の議員が、県議会では日本共産党の議員が継続的に論戦しました。(中略)当事者と支援者の任意団体『レインボー山口』は、18年の発足以来、当事者のアンケート調査にとりくんできました。こうした下地の上に、昨年5月5日に行われた山口県初のプライドパレードがパートナーシップ制度導入へ、大きな変化をつくりました。田中さんは、山口県レインボープライド2023実行委員会の委員長を務めました。『(田中)愛生さんは扇の役割を果たした』と、

『レインボー山口』事務局長の鈴木朋絵弁護士は言います。東京都出身の田中さんはスペインに1年、フランスに5年住み、5年前に山口市に移住。ゲイ当事者です。地方都市におけるLGBTQ+ (性的マイノリティー)の可視化をテーマにしたとりくみは注目を浴びています。2年前から、市内の湯田温泉街で性自認や性的指向にとらわれない、誰でも入れるゲイバーを経営しています。山口レインボープライドは、性的マイノリティーと支援者の存在を身近に感じてもらう、差別や偏見の解消を目指すイベントです。性的多様性にもとりくむ山口青年会議所が主催し、『レインボー山口』が共催しました。山口県弁護士会や山口県も後援しました。200人が市内をパレードしました。沿道の人々から送られる声援は『とても暖かい雰囲気でした。(報道機関の)世論調査を観ると、同性婚に7、8割が賛成している。山口もこれと同じ』と田中さん。(中略)昨年3月の県議会では、『現時点では導入を考えていない』と答えてきた県。ところが今年1月23日、村岡嗣政知事は記者会見で、『制度の導入に向けた検討を開始する』と表明しました。その理由は『当事者団体から要望を聞き、生きづらさを軽減して、安心して暮らしていける環境の整備の必要性を感じた』からだと言います。県が設置した『山口県パートナーシップ宣誓制度(仮称)に関する調整会議』の委員に、田中さん、鈴木さん、そして県弁護士会性の平等に関する委員会委員の沼田幸雄さんも加わり、制度の要綱が作られました。県議会でもパートナーシップ制度の導入を県に迫ってきた藤本一規県議(日本共産党)は、『当事者の声が顕在化し、制度導入に結び付けました。私も議会でも当事者の声を紹介しましたが、今後もしっかりと声を聴きたい。それを生かして、議会の論戦に臨みます』と語ります。』

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年8月1日 No. 112

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel.39-6918

8月 6日（火）14:00~15:30 内山弁護士

8月 27日（火）14:00~15:30 横山弁護士



6月県議会文教警察委員会での藤本県議

周防大島高校福祉専攻科来年度から募集停止に

県教委は、7月1日、県議会文教警察委員会への報告事項の一つとして、周防大島高校専攻科を来年度入学選抜から生徒募集を停止することを明らかにしました。

周防大島高校の専攻科は、高校を卒業した生徒が、介護福祉士の国家資格取得に必要な科目を習得するための

LGBTQをはじめとして社会を構成するみんなが差別や偏見にさらされず、多様な価値観を大切に生きられる社会の実現をめざし、山口レインボープライ

（主催者発表）が参加。カラフルな衣装や帽子、フェイスペインティングなどをした人たちは虹色の旗を手に「ハッピープライド！」と声を上げて市内を歩き、

田中愛生実行委員長は「パレードの人数も昨年より増え関心が高まっていると感じる。

中国電力は、4月25日、「埋め立てに関する工事の進捗よく状況報告書」を県に提出し、



レインボープライドでのパレード

「ありのままの自分にプライド（誇り）」を」というメッセージを含めたプライドパレードには360人

に制度導入を行政に要望しました。県は3月にパートナーシップ宣誓制度を制定し、9月から実施。山口市や阿武町でも制度が始まりました。

6月25日、藤本かずのり県議は、6月県議会の一般質問で登壇しました。

上関原発 期限までの竣工は困難

2024年3月末現在の埋立工事進捗よく率を0%とする一方、2027年6月に竣工するとしています。

中国電力は、延長許可申請書で訴訟の所要期間を11月としていますが、裁判は11月7日まで予定されており、訴訟期間は2年を超える見通しです。

私は、「竣工期限までに埋立てを完了させることは困難だと考えるが、県の見解を尋ねる」と質しました。

大江土木建築部長は「竣工期限に向けて、どのように対応するかは、中国電力において判断されるべきものと考えている」と答えました。

「いよいよ9月から山口県パートナーシップ宣誓制度がスタートする。宣誓制度のスタートによって、当事者の権利が向上し、多様なサービス利用に結び付くよう引き続き、議会内外で発言していきたい」と話しました。

会場では、山口県男女共同参画課がブースを設け、制度案内チラシを配布していました。

この5件が、県や公安委員会に概要を伝えていなかったと述べました。▼私は、7月2日、県議会文教警察委員会

で、昨年県内から発生した米軍関係者による犯罪の内、県警が逮捕した件数と報道発表されたのが質しました。

大江刑事企画課長は「昨年から米軍関係の犯罪で県警が逮捕した件数は3件である。3件とも報道発表した」と答えました。▼昨年11月県議会文教警察委員会の審議で、刑事企画課長は「通常、逮捕した事件であれば報道発表を行う。その内容に

関し、照会があれば、行政機関側にお答えします」と答えました。

私は、この刑事企画課長の、答弁を堅持すべきだと要請しました。

当事者や支援者、理解者が相互に関係しあい、すべての人が幸せな人生を築く社会にしたい」と語りました。

パートナーシップ制度実現を求めてきた日本共産党の尾上より山口市議、太田たける山口市議、藤本かずのり県議、河合きよ県議もパレードやイベントに参加しました。

藤本かずのり県議は「藤本かずのり県議は、6月県議会の一般質問で登壇しました。

中国電力は、延長許可申請書で訴訟の所要期間を11月としていますが、裁判は11月7日まで予定されており、訴訟期間は2年を超える見通しです。

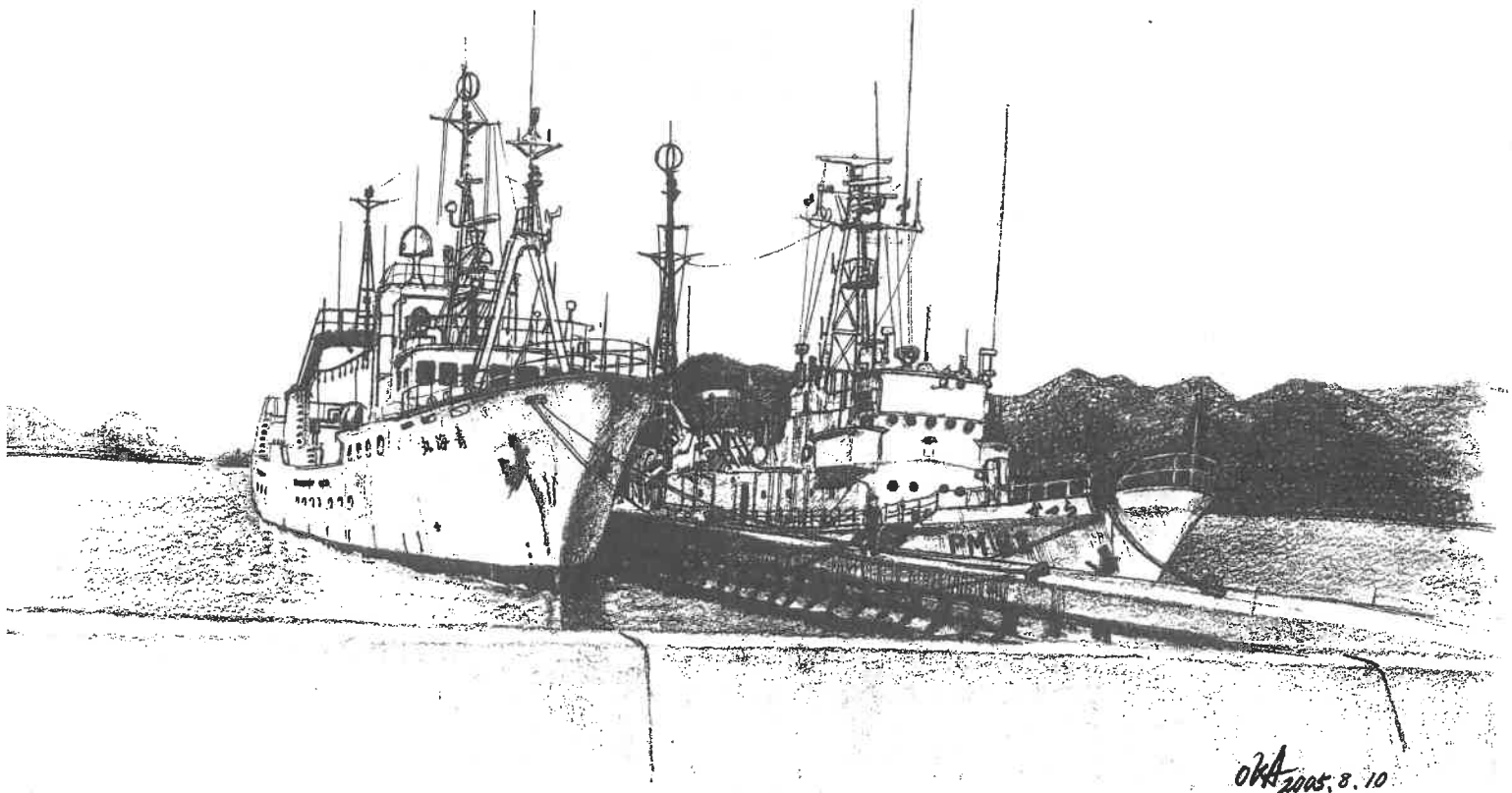
私は、「竣工期限までに埋立てを完了させることは困難だと考えるが、県の見解を尋ねる」と質しました。

大江土木建築部長は「竣工期限に向けて、どのように対応するかは、中国電力において判断されるべきものと考えている」と答えました。

私は、この刑事企画課長の、答弁を堅持すべきだと要請しました。

一気

沖縄県では、昨年12月と今年5月、米軍兵士による女性暴行事件が発生し、両事件とも、沖縄県に事実が明らかにされていませんでした。7月1日に行われた沖縄県議会米軍基地関係特別委員会、刑事部長は、昨年以降の米軍関係者の凶悪犯罪が性犯罪2件を含む5件発生し、この5件が、県や公安委員会に概要を伝えていなかったと述べました。▼私は、7月2日、県議会文教警察委員会



長門市仙崎 左は県立水産高校の練習船「青海丸」 右は海上保安庁の巡視船「かつら」 日本海

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート49

「山口ならではの特別な体験創出支援事業」の問題点

県議会議員 藤本かずのり

私は、6月25日、一般質問で登壇しました。「山口ならではの特別な体験創出支援事業」について報告します。

本事業の2事業で疑義が生じています。第一は、秋穂二島の事業です。

秋穂二島に中国・九州地方で初の「最上級グランピングリゾート」を昨年度中に建設するものだが、宿泊施設は建っていません。

私は、「①年度内に事業が完了しないやむを得ない事由とは何か。②事業が1年遅延するとの情報を、県は、いつ把握したのか、遅延の申出文書や内容確認など、どのようにおこなったのか」と質しました。

道免観光スポーツ文化部長は「①年度内に事業を完了できないやむを得ない事由については、資材価格の高騰や人手不足に対応するため、事業者において計画変更が必要となったため」とこの情報については、昨年12月に、事業者が観光連盟に提出した変更申請書により内容を確認している」と答えました。

私は、「実施主体である観光連盟と補助金を交付した県の審査に不備があったことは否めないが、尋ねる」と質しました。

道免部長は「この変更は、補助金の採択後に生じた事由によるものであり、審査に不備はない」と答えました。

私は、「昨年度末には完成するという内容で採択された事業なので、県は観光連盟に、事業者に補助金の返還を求めるよう指導すべきだ」と質しました。

道免部長は「公費要領に基づき、事業者が観光連盟の承認を得て計画を変更しているものであり、補助金を返還すべき事由には該当しない」と答えました。

私は、「1500万円の補助金を受けた事業者が、昨年度行った事業内容は何か。何のコンテンツも提供できていない現状にもかかわらず、補助金は交付でき

るのか」と質しました。

道免部長は「昨年度の事業内容は、施設の設計業務であり、交付要綱において、設計費は補助対象経費として認めていることから、補助金の交付に問題はない」と答えました。

次に、光市・平生町での事業についてです。

私は、「クルーズ船で平生町や光市の離島を訪れる事業の柱の一つであるクルーズ船が運航しておらず、離島住民にも事業説明がされていない。クルーズ船が運航できない事態は、観光連盟と県の審査に不備があったことは否めないのではないか」と質しました。

道免部長は「本クルーズ船が現在運航されていない状況については、補助金の採択後に生じたものであり、審査に不備はない」と答えました。

私は、「県は、観光連盟が事業者に対して、クルーズ船部分の補助金返還を命じるよう求めるべきだ」と質しました。

道免部長は「事業者は、現在、クルーズ船の運航に向け、停泊場所の確保等に係る調整を行っているところであり、現時点において補助金の返還を求めることは考えていない」と答えました。

私は、「監査委員は、観光連盟に対し、地方自治法第199条第7項に基づき、当該補助金が適正に処理されているのか、財政的援助団体等監査を実施すべきだ」と質しました。

正司代表監査委員は「監査委員は、補助金等の財政的援助団体に、その財政的援助に係る出納その他の事務が目的に沿って適正に行われているかなどの、監査ができることになっている。どの財政的援助団体を対象として監査を実施するかについては、限りある監査資源と監査実施可能期間等を勘案して、今後選定して、計画的に監査を実施してまいります」と答えました。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年9月1日 No. 113

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel:(0836)39-6918 Fax:(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

9月 10日（火）10:00～11:30 田中弁護士

9月 20日（金）14:30～16:00 内山弁護士



長生炭鉱犠牲者遺骨収集潜水調査

82年前、宇部市の海底炭鉱で182人が亡くなった事故をめぐって、現場に残された遺骨を収集できるかを確かめる潜水調査が行われました。

今回の調査は、国内外の水中洞窟などを調査してきた大阪のダイバー、伊佐治佳孝さんが遺骨収集を目指す宇

部の市民団体に協力を申し出て行われました。伊佐治さんは、7月31日午前5時前に近くの漁港から海に突き出た炭鉱の排気筒へ向かい、その中へ入って遺骨が残されているとみられる坑道を目指しました。調査では、水深およそ27メートルの場所にまでたどり着

きました。視界は50センチほどしかなく、金属のパイプや構造物もたまたまいて、先には進めなかったということです。ただ、パイプなどを取り除くことができれば、遺骨が残る場所へ行ける可能性もあるとしています。調査には、藤本県議も同行しました。

米軍の輸送機オスプレイが米軍岩国基地（山口県岩国市）を拠点に使う日米合同訓練などに反対する「岩国を戦争の拠点にするな！オスプレイを飛ばすな！」

「あの欠陥機、オスプレイを堂々とここへ持ってくるなんて、黙っているわけにはいかない」。こう訴えた市内の井上千代子さんは近

所の男性から「わしは怒ってる。わしの代わりには言ってほしい」と頼まれたとし、「埋もれている多くの声がある。市民の声を集めて大きな世論をつくらう」と呼びかけました。実行委員長で岩国地域労連の即席湖文議長は昨年11月のオスプレイの

墜落事故などを挙げ、「これからも事故が起る可能性が高い。反対の声を大きくしよう」と訴えました。日本平和委員会の千坂純事務局長が情勢報告し、オ

スプレイを「この2年で4件の墜落事故が発生し、計20人の軍人が死亡する異常な事態」と指摘。大分県平和委員会の日高幸男事務局長が訴えた後、日本共産党の藤本かずのり県議が「オスプレイは、日米合同訓練で使われるだけではなく、アメリカ軍は、岩国基地へオスプレイ配備を進めようとしている。更に、米軍関係者による性暴



オスプレイ飛ばすな集会での藤本県議

藤本県議が日本共産党を代表してあいさつ

オスプレイ飛ばすな！市民集会に200人

新型コロナウイルス県内で11波の勢い

新型コロナの感染が第11波と言われる状況となってきました。

7月22日から、7月28日の1医療機関当たりの感染者数の平均値は、県内で、17.87

人、前の週より2.24人増加しています。増加は11週連続となりました。広島県では、1医療機関あたりの感染者の平均値が、13を超えると「警報」にしています。山口県も警報級の感染状況です。厚労省は10月1日からワクチン接種を実施することを山口県などに伝えてきました。現在、県内自治体で対応を検討中です。

日本共産党国会議員団は、7月18日、武見敬三厚労大臣に新型コロナウイルス感染症の流行に対する医療面での経済的支援を求める緊急要請を行いました。党県議団も、厚労省への要請

力事件を山口県警が22年公表していなかったことが分かった。」と語り、岩国基地の機能強化に反対しようと訴えました。参加した市内の女性（71）は「オスプレイはいつ、どこで落ちてもおかしなく、恐ろしい」。宇部市の山本義和さん（48）は「あれほどの欠陥機が上空を飛ばせば市民は不安になる」と語りました。

一気

原子力規制委員会は8月2日、臨時会を開き、日本原子力発電の敦賀原発2号機の新規制基準への適合性審査で「不適合」とする方針を決定しました。▼原発の村松衛社長らの意見を聴取しましたが、「補正申請したい」との原発側の主張を認めませんでした。

規制委の山中伸介委員長は、2号機原子炉建屋の下に活断層がある可能性が否定できず新規規制基準に不適合とする審査チームの審査結論に基づいて審査書案をまとめるよう事務方の原子力規制庁に指示しました。規制委は、審査書案を受けて、敦賀原発2号機の申請に対して「不許可」の判断を示すとみられます。▼私は、2月県議会で、上関原発予定地には、40・1キロのF4断層群、33・4キロのF3断層群、14・6キロのF5断層群があり、地質研究者の越智秀二氏は「3つの活断層が連動して動く可能性が超え、延長は90キロを超え、阪神淡路大震災より長い活断層といえる」と指摘していることを取り上げました。

「それにしても、よう、あんたあ、見つけちゃったの」

に答える会を開きます

二つの写真に共通な「左手奥の建物は・・・」何？
屋上の突起物が二つ：屋上出口と倉庫か？：二つ・・・
これが決め手なのです どちらが「ほんもの」なのか

「宇部大空襲 焼け跡写真の謎」

市長は、6月28日の記者会見にて、明言されました
「疑義のあるこの写真は来年度の小学校社会科副読本
から削除します」

今まで、56年間「にせもの？」写真が使われて・・・

8月31日(土) 1:30～ 参加費：おひねり

集古館(素敵な文化の館：宇部商業高校のそば)

とてもおいしいカレーライス コヒーなど すてきなカフェで一時を

宇部市際波237 0836 39-9916 宇部商入リ口左折

レポーター：岡本正和(宇部ちひろ友の会・代表)

問い合わせ：お気軽にどうぞ 0836 41-9192

ネット検索：YAB 宇部空襲 (浜松市での調査ニュース配信中)

8月5日朝・現在：閲覧回数がなんと194万回をこえました



被爆した市街地(『目でみる宇部の歴史』昭和36年11月刊)

この本にこの写真はありません



昭和20年6月18日の大空襲により廃墟と化した市の中心部

宇部市史より

浜松市 (平和の祈りより)

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ50

敵基地攻撃能力を運用する自衛隊

県議会議員 藤本かずのり

7月24日、「辺野古に土砂を送らせな
い！山口のこえ」賛同人会議で、「敵基
地攻撃能力を運用する自衛隊」と題して
お話ししました。概要を報告します。

自衛隊が変貌した最大の結節点は、2
015年9月19日、集団的自衛権行使を
可能にする安保法制が成立したことだ
と。安倍政権の元で、自衛隊が米軍と
戦争する敵基地攻撃能力を保有する
仕組みが出来ましたが、2022年12月、岸
田政権の元で、「安保3文書」が閣議決
定され、敵基地攻撃能力を運用する体制
が構築されました。

その具体化が、7月28日から岩国基地
の米海兵隊と自衛隊が行う「レゾリュ
ト・ドラゴン24」という訓練です。山口
県は米海兵隊、熊本県、大分県、佐賀県
の自衛隊基地、沖縄県の自衛隊基地、米
軍基地で演習が行われます。日米の連携
化や共同対処能力の向上を図るものとさ
れています。米海兵隊のMV22オスプレ
イ6機、陸自のV22オスプレイ1機、オ
スプレイが7機参加します。

米軍の統合防空ミサイル防衛(AM
D)は、先制攻撃を柱としています。I
AMDの公式文書には「同盟国の主権の
一部を切り離さず」とあり、日本の主
権をアメリカに差し出し、自衛隊を米軍
の指揮統制下に深く組み込み、日米一体
で敵基地攻撃能力を運用する体制がつく
られようとしています。

自衛隊の敵基地攻撃能力の運用により、
私たちの市民生活が脅かされる事例が特
定利用空港・港湾の指定です。今年4月、
防衛力の強化に向けて、政府は、自衛隊
や海上保安庁が訓練などで円滑に使える
ように整備・拡充する「特定利用空港・
港湾」16カ所を指定しました。空港は、
那覇、宮崎、長崎、福岡、北九州、港
は、石垣、博多、高知、須崎、宿毛、高
松、室蘭、釧路、留萌、苫小牧です。

政府が当初、指定する施設の候補とし
て挙げていたのは10道府県29自治体の38
施設と言われていました。そのうち22施設
は管理者との合意が得られなかったため
「継続審議」となったとみられています。
その内、福井県の敦賀湾は、追加の「特
定利用港湾」に指定されようとしていま
す。22施設の内、山口県内の港湾は含ま
れていません。

次に、特定利用空港港湾に指定された
場合の確認事項についてです。高知県で
は、高知港と須崎港と宿毛港が特定利用
港湾に指定されました。高知県と国が交
わした確認事項は、「国民の生命・財産
を守る上で緊急性が高い場合であって、
当該港湾施設を利用する合理的な理由が
あると認められるときには、民生利用に配
慮しつつ、緊密に連携しながら、自衛隊・
海上保安庁が柔軟かつ迅速に利用できる
よう努める」とされています。

今後、県内の空港や港湾が特定利用施
設にならないよう監視していきましょう。
山口県内の空港・港湾が特定利用に指定
されなければ、米軍や自衛隊の戦闘機や
軍艦の利用はされない保障がないことが、
地方自治法の「改正」に含まれています。
今回の地方自治法改正には、政府が「国
民の安全に重大な影響を及ぼす事態」と
判断すれば国が地方自治体に指示できる
「指示権」が新たに導入されました。こ
の指示権で、まず懸念されるのは、「特
定利用」の指定を受けた空港・港湾につ
いてです。高知県と国の確認書には、
「民生利用に配慮しつつ」とありますが、
民生配慮せずに、国が高知県に軍事利用
を指示する可能性が生まれる地方自治法
「改正」です。更に、軍事的に、山口県
内の空港・港湾の利用が必要だと判断さ
れた場合、特定利用の指定を受けていな
い施設であっても、国から、指示権によ
って「軍事的利用」を指示される可能性も
ある法「改正」です。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年10月1日 No. 114

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

10月 4日（木）15:00~16:30 横山弁護士

10月29日（火）10:00~11:30 田中弁護士



党県委員会の要望書を国の担当者に渡す

8月22日、日本共産党山口県委員会は、政府の各省庁と交渉を行いました。

この中で、斎藤鉄夫国土交通大臣に対し、「山陽線宇部駅と厚東駅の間の幌堀第一踏切と田草場第一踏切の拡幅移設 統合されたい。」を要望しました。

国土交通省道路局路政課の上村補佐は、

「当該場所は、車の離合が困難で、通学路であるにも関わらず、歩道のない踏切であると認識している。そのため、宇部市は、幌堀第一踏切と田草場第一踏切の拡幅移設統合を進めている。今後は、JR西日本などの協議に入ることもなるが、国交省としては、円滑な協議がすすむよう必

要な支援をしていきたい。」と答えました。

また、国土交通省鉄道局施設課岡本補佐は、「JR西日本に対し、宇部市から情報提供などが行われていると認識している。JR西日本は、宇部市と、今後、正式な協議が行われれば、応じる姿勢だと聞いている。」と答えました。

間以内の文書回答を約束しました。要望書提出には藤本県議が同席しました。

現在、「白滝山・天井ヶ岳の自然環境を守る会」では、経済産業大臣、県知事、下関市長、長門市長などに対して「（仮称）新白滝山風力発電事業計画の撤回を求める要望書」に取り組んでいます。

性売春やDV（配偶者らの暴力）の被害を受けた女性支援の中核を担う女性相談支援員について、国は、初となる都道府県別での平均時給の調査結果を公表しました。

平均時給が1546円（手当、残業代は含めず）になりました。正規職員（108人）の平均時給は2006円になる一方、非正規職員（950人）は1496円。その最安値は青森県の1223円。その最高値は東京都の1793円でした。山口県の女性相談支援員は10名、全員が非正規職員です。令和6年山口県の平均時給は、1259円、全国平均は1496円と大幅に低いものです。最安値は青森県の1223円、ワースト2位は長野県の1230円、ワースト3位は山梨県の1234円、山口県の1259円は、全国ワースト4位の安値です。私は、調査の結果、山口県は、全員が非正規職員で、賃金がワースト4位だったことに対する受け止めと今後、どう対処するのかについて、県に照会しました。

党県委員会国交省交渉でJR幌堀踏切拡幅要望

9月4日、「白滝山・天井ヶ岳の自然環境を守る会」嶺岡偉津夫会長、「新白滝山風力発電事業計画を考える会」廣岡綾子会長など8団体は、村岡嗣政山口県

知事に、「県内及び県境に計画中の風力発電事業に関する要望書」を提出しました。

現在、山口県内で計画されている風力発電事業は、①（仮称）新白滝山風力発電事業②（仮称）西中国ウインドファーム事業③（仮称）阿武風力発電事業です。これら3事業者による風車の合計は、64基にも及びます。

要望書は、これら計画が進められれば「自然環境の破壊・災害の

誘発・健康被害など様々な問題が予想」されるとしています。

要望書は、次の3点を要望しました。第一は、保安林についてです。要望書は、「農林水産業を育み県民の命の糧である保安林を、僅か20年ほどの電源開発の名目で解除することなく、県民の宝として次世代に継承」するよう求めています。

第二は、事業にかか

る県の許認可権についてです。要望書は「関



風力発電建設に反対を要請する

係する自治体と住民に対する安全の保証の確約なしに、県がかかる風力発電事業への同意と許認可を与えない」よう求めています。

第三は、水源や環境を守る条例の制定についてです。要望書は、自然環境と水源地の守るために、「具体的な保護・保全条例の制定」を求めています。

県の担当者は、2週

番以上に掲載されていますので参照ください。

スタート時点での山口県提供サービスは、①県営住宅入居申し込み②犯罪被害者等に対する転居費用の助成③11月22日来場記念（県立の美術館・博物館を利用した際に記念品を配布）としています。

市町提供サービスも多数あります。提供サービスがある病院は、県内で15病院です。民間サービスの一例も県ホームページに掲載されていますので参照ください。また、県職員の福利厚生制度を同性パートナーにも提供するための体制整備も進められていきます。

藤本県議が要望書提出に同席する

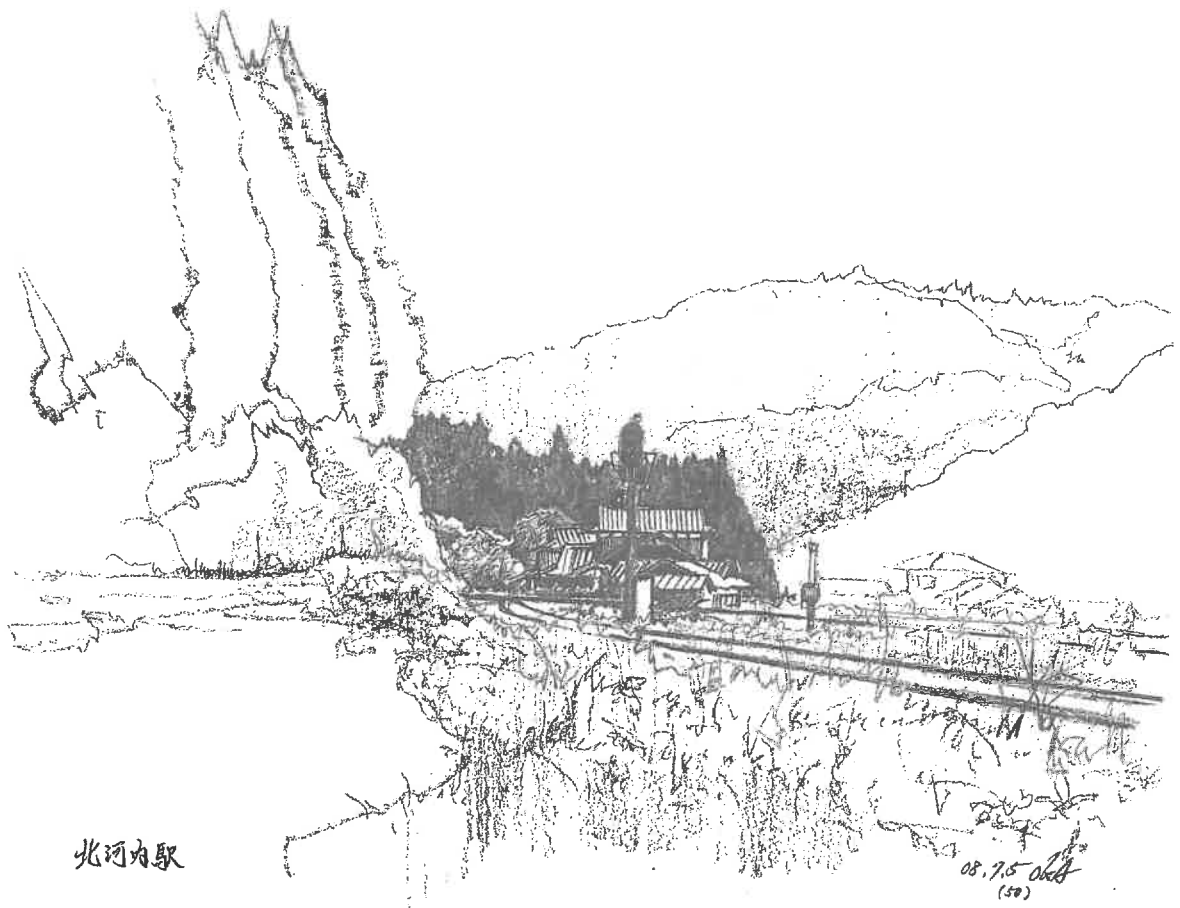
風力発電建設に反対する要望書を知事に提出

間以内の文書回答を約束しました。要望書提出には藤本県議が同席しました。

現在、「白滝山・天井ヶ岳の自然環境を守る会」では、経済産業大臣、県知事、下関市長、長門市長などに対して「（仮称）新白滝山風力発電事業計画の撤回を求める要望書」に取り組んでいます。

性売春やDV（配偶者らの暴力）の被害を受けた女性支援の中核を担う女性相談支援員について、国は、初となる都道府県別での平均時給の調査結果を公表しました。

平均時給が1546円（手当、残業代は含めず）になりました。正規職員（108人）の平均時給は2006円になる一方、非正規職員（950人）は1496円。その最安値は青森県の1223円。その最高値は東京都の1793円でした。山口県の女性相談支援員は10名、全員が非正規職員です。令和6年山口県の平均時給は、1259円、全国平均は1496円と大幅に低いものです。最安値は青森県の1223円、ワースト2位は長野県の1230円、ワースト3位は山梨県の1234円、山口県の1259円は、全国ワースト4位の安値です。私は、調査の結果、山口県は、全員が非正規職員で、賃金がワースト4位だったことに対する受け止めと今後、どう対処するのかについて、県に照会しました。



北河内駅

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ51

県内2町長が公費で政治資金パーティーに出席

県議会議員 藤本かずのり

8月20日、中国新聞は、県内19市町のうち和木と周防大島の2町が、国会議員たちの政治資金パーティーの町長の会費を公費で支出していたことが分かったと次のように報じました。

「県と県内19市町のうち和木、周防大島の2町が、国会議員たちの政治資金パーティーの町長の会費を公費で支出していたことが中国新聞の取材で分かった。支出額は2019、23年度の判明分で和木町が15万4千円、周防大島町は4万4千円だった。専門家からは『政治資金パーティー出席は公務とは言えず公費支出は不適切。首長の裁量権を逸脱している』との指摘も出ている。和木町の米本正明町長は19、23年度に10回支出した。支出先は自民党の国会議員関連と同党県連の政経セミナーの政治資金パーティー。1回に1万5200円だった。同町は支出した理由を『町政運営を円滑に行う上で必要な支出と考えている』と説明する。周防大島町の藤本孝町長は21、23年度に計5回支出。自民党の国会議員の大臣就任祝賀会や国政報告会、同党県連の政経セミナーで、7千円が2回と1万円が3回だった。同町は『外部の人材との交流や情報交換の場として支出は適正と判断した』とする。両町長とも公務として参加した。2町を除く17市町と県は23年度までの5年間で首長の政治資金パーティーへの公費支出はない。内規など制定している自治体もある。山口市は交際費の基準で『支出の内容や相手が社会通念上妥当と認められる範囲内かつ必要最小限の金額になるよう努めなければならぬ』と定め、政治資金パーティーは当てはまらないと判断している。下松市は交際費に関する内規で『宗教、政治家、政治団体等が主催するパーティー等への会費は支出しない』としている。明文化はしていないものの『社会通念上公費で出すべきではない』（長門市）、『限られた政

党への支払いに当たるので公費支出はふさわしくない』（平生町）と判断している市町もある。村岡副知事は3月県議会一般質問で22年に自民党県連の政治資金パーティーに出席したことを問われ、『私個人が私費により対価を支払って出席したところであり問題はないと考えている』と答弁。今月8日の記者会見では『これまで全て私費で対応している。私費で出るのは当然だというふうに思っている』と述べ、今後も出席する場合は私費で参加する考えを示した。山口大の立山紘毅教授（憲法学）は『特定の政党や団体に偏った公費の支出や首長の引き合いは住民の利益や福祉にはならず地方自治法の趣旨に反する。税金の私物化もあり、政治資金パーティーへの公費支出を各自治体で禁じるべきだ』としている。私は、2022年、23年に自民党県連が主催した政治資金パーティーについて、村岡知事に照会を行い、村岡事務所から回答を受けました。回答は、22年・23年のパーティー会費については、知事が私費で購入した、22年のパーティーに知事自身が出席したというものでした。私は、この点を2月県議会の一一般質問で取り上げました。記事にある県議会での知事にこの問題で質問したのは私です。私は、この記事を読み以下の点を、県総務部に照会しました。

- ①村岡知事が、2014年に就任以来、自身が政治資金パーティーの会費を支払ったパーティー名と会費をお示しください。
- ②①の内、会費は、私費で払ったのか公費で払ったのかお示しください。
- ③①の内、村岡知事自身が出席した政治資金パーティー名をお示しください。
- ④県知事等の交際費に関する内規等があればお示しください。

問題をクリアにするため、先述の照会を県に行いました。結果については、後日、報告したいと思います。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信



2024年11月1日 No. 115

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

11月 7日（木）14:00～15:30 内山弁護士

11月27日（水）14:00～15:30 横山弁護士



藤本県議（左）みふじ候補（右）

10月4日、総選挙で日本共産党を躍進させるため、みふじ美智子衆院山口1区候補と藤本県議は宇部市内で街頭宣伝を行いました。藤本県議の訴えた内容は以下の通りです。「石破首相に裏金問題の疑惑が浮かび上がっています。自ら代表たっ

た石破派（水月会）が政治資金パーティー『水月会セミナー』の収入を21年までの6年間で計140万円分、不記載にしていたことが明らかになりました。『裏金』として処理していた疑いもあります。パーティー券を購入していたのは、『健康保

険政治連盟』。6年間で274万円分を支出していました。水月会の政治収支報告書には134万円分の記載がありません。上脇神戸学院大学教授は3日、石破氏ら4人を政治資金規正法違反容疑で告発状を東京地検に送りました」

みふじ美智子衆院山口1区候補と藤本県議が街頭宣伝

藤本県議は、9月30日に一般質問で登壇し「山口ならではの特別な体験創出支援事業補助金」を取り上げまし

た。周南市の事業者は、クルーズ船就航に加え、ナ施設の工事を施工した業者への経費が工した業者への経費が

「サウナ施設の工事を施工した業者Bの登記簿を見ると、住所と代表取締役が同一人

と答えました。補助金を申請した業者Aとサウナ施設の全



9月県議会で一般質問をする藤本県議

「申請者も若しくは申請者が経営する法人、又は同一生計者若しくは同一生計者が経営する法人等との契約により相手方に支払う経費」をあげています。

藤本県議は、「サウナ施設の工事を施工した業者Bの登記簿を見ると、住所と代表取締役が同一人

と答えました。補助金を申請した業者Aとサウナ施設の全

体験補助金の申請者と工事施工業者が同一人物と指摘

指摘受け再調査していないと部長答弁

物です。藤本県議が、申請者Aとサウナ施設施工業者Bが、同じ住所で同じ代表取締役ではないかと県観光スポーツ文化部に伝えたのは、9月24日です。

藤本県議は、「交付要綱に基づき、補助金を出した山口県が、観光連盟の調査が妥当なものかチェックしなければならぬ」と質しました。

道免部長は「当該事業については、観光連盟において適正に審査が行われているので、報告や調査を求めることは考えていない」と答えました。

秋吉台青少年自然の家廃止が提案

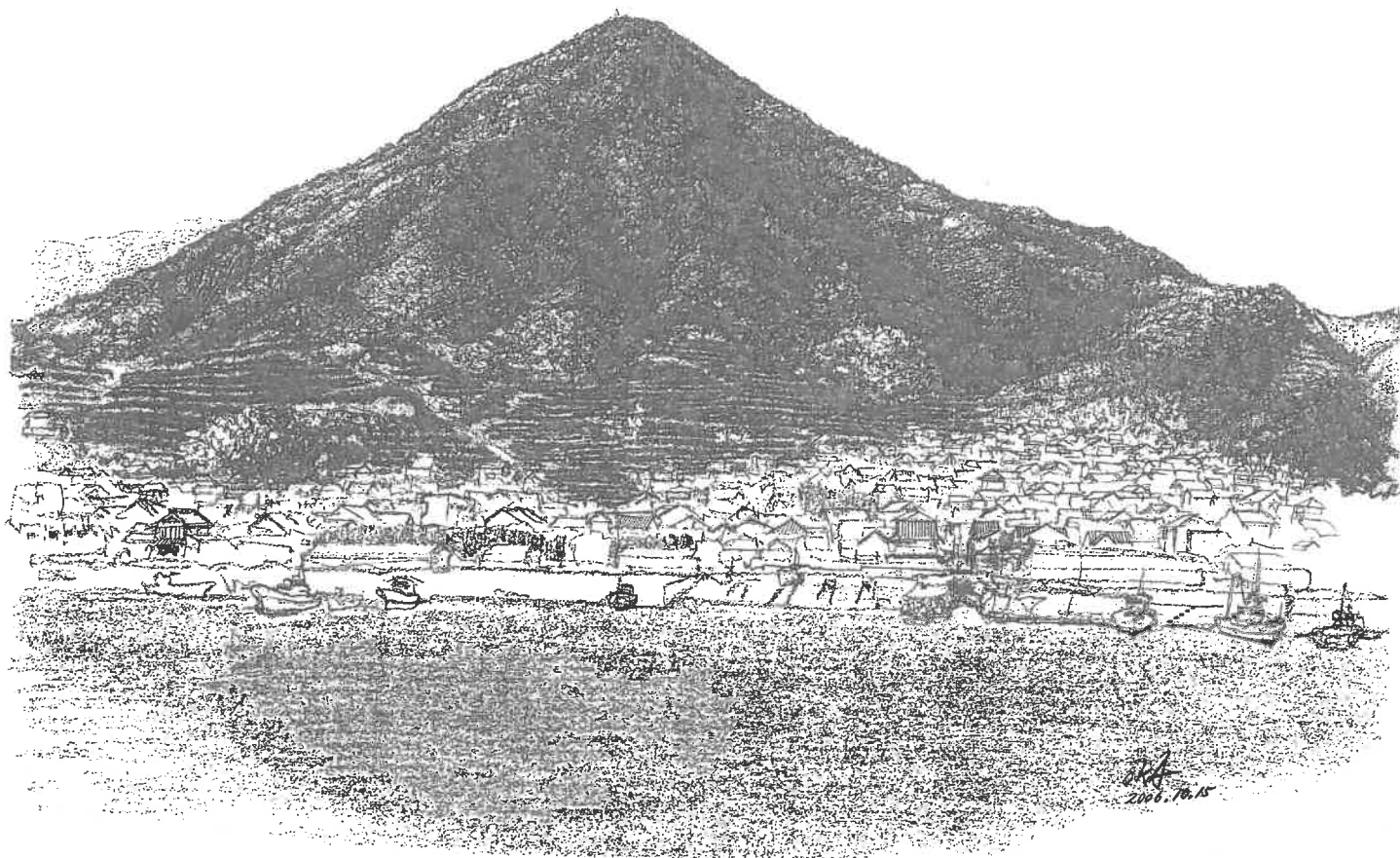
藤本県議は、9月県議会で、「公の施設の見直し」に係る施設ごとの見直しの方向性「案」を取り上げまし

た。この「案」で、「見直しを検討」するとしていた11施設の内、秋吉台青少年自然の家を廃止（移管）とした。藤本県議は、「同施設に関し、美祢市が県施設のまま存置を求めた場合、廃止（移管）の方針は撤回すべきだ」と質しました。秋吉台青少年自然の家をこのたび、4施設から3施設に再編させることとし、秋吉台青少年自然の家を廃止することが適当と判断した。県教委としては、これから、美祢市に丁寧に説明し、理解を求めていくこととしている。「と答え

ました。秋吉台青少年自然の家をこのたび、4施設から3施設に再編させることとし、秋吉台青少年自然の家を廃止することが適当と判断した。県教委としては、これから、美祢市に丁寧に説明し、理解を求めていくこととしている。「と答え

一気

10月3日、県議会文教警察委員会が開かれ、警察関係に関する質疑が行われました。私



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ52

米軍岩国基地内のPFASについて

県議会議員 藤本かずのり

私は、9月30日、一般質問で登壇しました。ここでは、米軍岩国基地内のPFASについて報告します。

沖縄タイムズのジョン・ミッチェル特約通信員は、18年5月18日、米情報公開制度で入手した内部文書をもとに、岩国基地で07、16年の10年間で、少なくとも344件の環境事故が起こったこと、残留性有機フッ素化合物PFOS含有とみられる油圧作動油と泡消火薬剤の漏れなどの事故があったことを明らかにしました。

私は、「岩国基地における①消火訓練施設の設置状況②10年以降に行われた消火訓練の実施状況③泡消火薬剤漏れ事故の発生状況④飲料水は米国の環境基準をクリアしているのか⑤PFAS等についての公開状況等を県は、基地に照会し、結果を公表すべきだ」と質しました。田中総務部理事は「PFASに関する報道等を踏まえ、岩国基地内のPFASについて、お示しの内容を含め、現在、国を通じて紹介をしているところであり、その回答を待って、適切に対応してまい」と答えました。

在日米軍司令部は22年4月、日本環境管理基準の中で、「重大な漏れが発生した場合、適切な地方公共団体に直ちに通知しなければならない」としています。私は、「過去、重大な漏れ事故として、岩国基地が、岩国市や山口県に通知したケースはあったのか」と質しました。田中理事は「県の保存文書で確認できる範囲内において、本県に対して、国から、日本環境管理基準に基づき、通知を受けた事はない」と答えました。私は、「日本環境管理基準に基づく、通知された事案がないということは重大だ。基地側に、日本環境基準の遵守を強く求めるべきだ」と質しました。田中理事は「国からは、そうした事故等が発生した場合は、適切に、通報手続きに基づき、情報提供するという説明を受けており、国から適切

に情報提供があるものと考えている」と答えました。

「瀬戸内海の豊かな環境を守る住民ネットワーク」から私に、21年12月11日、空母艦載機格納庫下のタンクからバキュームカーに汚水を流す際、バキュームカーからAFFFを大量に含む汚染水があふれ出し、付近の地表を汚染したとの情報が提供されました。私は、「この漏れ事故は、どのようなものだったのか、岩国基地にこの問題を照会すべきだ」と質しました。田中理事は「報道等を踏まえ、お示しの内容を含め、現在国を通じて照会しているところだ、その回答を待って適切に対応していく」と答えました。

岩国基地付近で、アメリカ民間環境保全団体と日米退役軍人団体の協力で、PFASの水質調査が行われ、国の暫定指針値の1.8倍の濃度が検出されました。日本共産党岩国市議団は、岩国市議会9月定例会で、この調査結果に対する市の見解を質したのに対し、岩国市長は「国や山口県に対して、前回実施した調査から数年も経過していることから、モニタリング調査を検討するよう、依頼したい」と答えました。

私は、「PFASに関し、国や県は、これまで岩国基地付近で、どのような調査を行ってきたのか」と質しました。

平屋副知事は、「これまで、基地周辺では、海域の環境基準店において、令和元年度に環境省が、令和3年度に県が、それぞれ調査を実施しており、いずれも国が定める暫定指針値内でした」と答えました。

私は、「岩国市からモニタリング調査の実施を検討するよう依頼された場合、どう対応するのか」と質しました。

平屋副知事は、「今後、岩国市の依頼内容を確認し、国とも連携しながら、調査の必要性について検討してまい」と答えました。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2024年12月1日 No. 116

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425
無料法律相談（事前の予約が必要です）
藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918
12月16日（月）14:00～15:30 田中弁護士
12月26日（月）14:00～15:30 内山弁護士



県政懇談会で報告をする藤本県議

パートナーシップ宣誓制度を学ぶ会と懇談会を開催

11月17日、宇部市内で、第二回「県政を学ぶ会」が開かれ、パートナーシップ宣誓制度について学習しました。講師は、佐多裕子県男女共同参画課主幹と、今田真樹下関南総合支援学校教諭でした。その後、県政なんでも懇談会を開催し、藤

本県議が、県政について報告しました。藤本県議は、パートナーシップ宣誓制度について、「9月県議会での私の質問に、村岡知事が『県がパートナーシップ宣誓制度で提供するサービスの拡充を図る』と述べた。当事者の皆さんのご意見や

11月20日、阿武・萩の未来を良くする会（中村光則代表）など3団体は、武藤容治経済産業大臣らに、「（仮称）阿武風力発電事業に関する要望書」を提出しました。要望書提出には、辰巳孝太郎衆議院議員と藤本県議が同席する

確定できていない。②23年に隣接地が保安林に指定されてその解除が必要となり、想定外の手続きが必要となった。③ことを理由に必要書類が提出できないと説明しました。経産省は「事業者の責によらない事情であることから状況を注視しつつ26年3月30日まで提出を待つ」との判断を行いました。



左から藤本県議、辰巳衆議院議員

阿武風力発電の失効求め経産大臣に要望書提出

衆議院議員と藤本県議が同席する

社の想定区域に隣接していない。また、事業者は、保安林の解除申請を行っていない。」「などを指摘し、事業者が経産省に行った説明は、事実と異なっており、新規事業を失効するよう求めました。

辰巳孝太郎衆議院議員は「経産省は、事業者に対し、3年以内に書類を揃えるという条件で認定した。事業者は、期限内に書類を揃えることが出来ず、経産省が、延長認定したのは例外的な対応だ。事業者の説明に疑義が出されている点については、事業者に再度、聞き取りなどを行うべきだ」と質しました。

菊島淳治資源エネルギー庁・再生可能エネルギー推進室長は、「疑義が出されている点について、当時の資料を精査する。必要な場合は事業者へのヒアリングを行う」と答えました。

長生炭鉱で追悼式と潜水調査

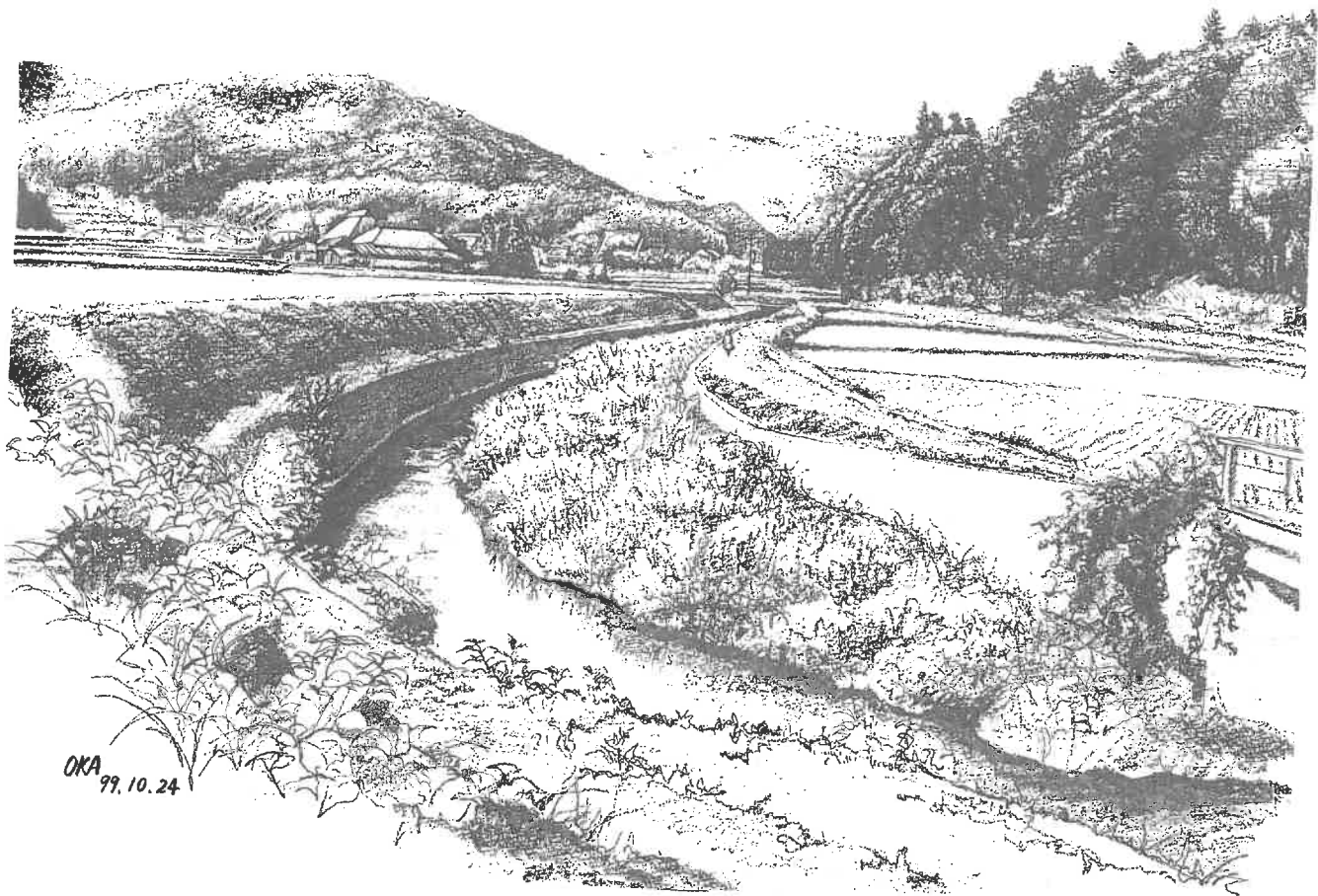
長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会は、クラウドファンディングで集めた資金を基に調査を行い、この程、長生炭鉱の坑口を開くことに成功しました。

10月26日には、遺族らを招いて追悼式を行いました。また、国際的なダイバーである伊佐治佳孝さんが10月29日・30日に、ピーヤと坑口から潜水調査を行いました。更に、11月6日、井上洋子共同代表が国会で記者会見を行いました。これらの様子は、報道ステーションや東京新聞、毎日新聞1面トップなど全国的に取り上げられました。

藤本県議は、9月県議会でも「県は、国が犠牲者の遺骨収集に取り組みよう要請すべき」と質し、道庁観光スポーツ文化部長は「適切な形で要請を国に伝える」と答えました。

一気

山口駐屯地での自衛隊創設記念行事で「山口駐屯地×山口県立大学」と書かれたVR体験ブースが設置されました。調査した結果、昨年度から自衛隊の記念行事に山口県立大学がVR動画を作成していたことが分かりました。今年度の動画の一つが戦車乗車体験です。85年「軍事費削減にくらしと福祉・教育の充実を」県実行委員会の「自衛隊駐屯地の公開などによる戦争宣伝に児童生徒をまきこまぬこと」との要請に対し、県教委は「危険防止の立場から武器に直接触れることや戦争賛美となることなど自他の生命や人格を尊重する精神を損うことがあってはならない」と回答しました。▼戦車乗車体験のVRは子どもも対象にしたものです。武器に直接触れることを疑似体験させるものを県立大学が作成したことは重大です。県立大学は5年前から自衛隊と映像など共同研究を行っていたことも明らかになっています。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート

県内の自衛隊基地での強靱化について

県議会議員 藤本かずのり

憲法を活かす市民の会やまぐちの機関紙「にゆうすたあ」に自衛隊基地の強靱化問題のレポートを依頼されました。私のレポートの要旨を紹介します。

布施祐仁さんは、近著「従属の代償 日米軍事一体化の真実」で、「私自身、安全保障を専門とするジャーナリストとして20年以上活動してきた中で、今ほど戦争の危機を感じる時はありません。」「核戦争という『最悪のシナリオ』を回避できるかは、私たち一人ひとりの行動にかかっています。」と述べました。防衛省は、最悪のシナリオに核戦争を想定して基地の「強靱化」を進めています。自衛隊基地の「強靱化」計画は、日本共産党の「しんぶん赤旗」日曜版の編集部が入手した防衛省内部文書で判明しました。文書には「各種脅威に対する施設の強靱化」と題し、「武力攻撃・テロ行為等」に對抗し、「戦い方（シナリオ）」にあわせ、ニーズに応じた施設を順次整備し、「計画的に施設の整備（再配置・集約化等）」を推進」と明記されています。このために▽主要司令部等の地下化▽主要施設のHEMP攻撃対策▽CBRNeに対する防護性能の付与として施設の機能・重要度に応じた構造強化・重要度に応じた構造強化、施設再配置・集約化Iなどを行うとしています。HEMP攻撃とは高高度（地上約30〜40キロ）での核爆発などで生じる電磁パルスで広範囲の電気系統を破壊するものです。CBRNeは「シーバーン」と呼ばれ、核兵器をはじめ化学、生物、放射性物質、爆発物による脅威、攻撃の総称です。核兵器をも想定した「基地強靱化」です。防衛省は「強靱化」計画を「最適化」事業と呼び、22年12月23日時点で対象となる自衛隊基地を293カ所あげています。自民党政権は、5年間で43兆円の大軍拡の計画を立てていますが、この内、

「基地強靱化」には5年間で4兆円を充てる計画です。

「基地強靱化」の対象となった山口県内の自衛隊基地は、陸上自衛隊の山口駐屯地。海上自衛隊の岩国基地、小月航空基地、下関基地隊。航空自衛隊の防府北基地、防府南基地、見島分屯基地です。23年4月20日、参議院外交防衛委員会に、日本共産党の山添拓議員が示した、防衛省提出の「23年度予算における『基地強靱化』に関する事業内容と金額」の内、山口県内の基地に関わるものは、山口駐屯地（空調設備）約2億円、岩国基地（防災対策）約6億円、小月航空基地（防災対策）約4億円、下関基地隊（飛行場施設）約12億円、防府南基地（空調設備）約0.1億円、見島分屯基地（管路等の更新）約8億円です。

日本共産党の赤嶺政賢衆議院事務所に「基地強靱化」の現状をお聞きしました。自衛隊施設の強靱化については、25年度末までの策定を目指し、各地区ごとのマスタープランが作成されています。

23年度予算では、県内の防府北基地、岩国基地、見島分屯基地を含め、865億円の予算で、強靱化（最適化）調査、と耐震化などが行われました。

今年度予算では、県内の下関基地隊、岩国基地、見島分屯基地、小月航空基地、防府南基地、防府北基地を含め、3233億円の予算で、強靱化（最適化）事業と耐震化工事などが行われています。

更に、自衛隊基地では32年度までに全国で弾薬庫増強130棟建設するなどの方針を示しています。予算化がされた施設は、19都府県、50カ所に及びます。

県内に関わるものとして、23年度は、見島分屯基地（建替工事）で、約2億円の工事がおこなわれました。今年度は、小月航空基地（土堤の改修）で、約2億7千万円の工事が行われています。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2025年1月1日 No. 117

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

1月 9日（木）14:30~16:00 横山弁護士

1月22日（水）14:00~15:30 田中弁護士



宇部パレードで訴える藤本県議

宇部パレードで訴える藤本県議
宇部地域実行委員会が主催した「11・30宇部パレード」上関に原発も中間施設もつくらせない宇部パレード

上関原発を建てさせない美祢・山陽小野田・宇部地域実行委員会が主催した「11・30宇部パレード」上関に原発も中間施設もつくらせない宇部パレード
厚南体育広場を出発点に行われ、75人の市民が参加しました。

上関原発を建てさせない美祢・山陽小野田・宇部地域実行委員会が主催した「11・30宇部パレード」上関に原発も中間施設もつくらせない宇部パレード
厚南体育広場を出発点に行われ、75人の市民が参加しました。

上関に原発も中間施設もつくらせない宇部パレード

藤本県議は、12月5日に一般質問で登壇しました。PFAS問題について報告します。

まず、米軍岩国基地のPFAS調査についてです。米軍岩国基地周辺のPFASをめぐる状況について報告します。

米軍は9日、垂直離着陸機オスプレイ全機の飛行を停止しました。オスプレイの開発を担当する米海軍航空システム司令官（NAVAIR）の勧告（6日）を受けての措置です。米軍は今回の措置を日本



11月県議会で一般質問する藤本県議

11月県議会で一般質問する藤本県議
り、岩国市は10月22日、国や県にモニタリング調査を依頼したと報じられました。

オスプレイ岩国でも飛行停止
政府に伝達。陸上自衛隊も10日、保有するV22オスプレイ17機について、当面飛行停止すると発表しました。

来年度から岩国基地周辺のPFAS調査

来年度から岩国基地周辺のPFAS調査
がある。内訳は承知していないが、今後、PFASを含まない泡消火薬剤の代替の促進を図っていくとのことだ」と答えました。

12月4日、日本共産党の小池晃書記局長が、参議院の代表質問で長生炭鉱の問題を取り上げました。

「長生炭鉱の遺骨は、現時点で場所が特定されていない」という従来の答弁でしたが、後半部分は、「国内に存在する旧朝鮮半島出身労働者の遺骨についても、遺族が希望する場合、可能な限り返還することが望ましい」という内容でした。長生炭鉱の遺骨が発見されたら、石破首相の答弁では遺族に返すべきだということになります。刻む会では、来年1月に再度、坑口からの潜水調査を行う計画です。私は、12月6日、一般質問で登壇しました。私は、「県は、至急、国を訪問し、遺骨収集を要望すべきだ」と尋ねました。これに、道免観光スポーツ文化部長は「現時点、国を訪問し、遺骨収集について要望する予定はないが、県としては、日韓親善と人道上の立場から、『刻む会』の皆さんなどからの要望等を適切に国に伝えてまい」と答えました。



平野 2024.11.12
五ヶ谷三島 13
11.27

okf

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ53

柳井地域の高い水道料金を下げる方策を質す

県議会議員 藤本かずのり

私は、12月5日、一般質問で登壇しました。ここでは、柳井地域広域水道企業団への補助金について報告します。

柳井地域広域水道企業団から受水している柳井市、田布施町、平生町、周防大島町、上関町の水道料金は4,5千円台である一方、その他の14市町の平均は2,657円です。柳井広域水道の弥栄ダムにある水利権は日量5万トンです。3万トンが事業化分で、2万トンは、未事業化分となっています。県は、未事業化分の2万トンの企業債等の元利償還金相当額を「水道広域化促進事業」補助金として、企業団及び関係市町に支出しています。また、「水道料金安定化対策事業」補助金として、柳井地域と同様にダムから直接原水を受水している市町の平均水道料金の1.5倍を超える相当額の2分の1を関係市町に支出しています。

私は「補助基準1.5倍を引き下げ、柳井地域の水道料金を引き下げるべきだ」と質しました。近藤環境生活部長は「当該補助金は、弥栄ダムの遠距離導水等により高料金となっている1市4町の水道路料金の上昇抑制を通じて、県内の料金格差の拡大を抑えることを目的としているものであり、引き続き、こうした考えのもと、必要な支援を行っていく」と答えました。

私は「直接ダムから受水する料金の平均の1.5倍とされているが、平均ではなく、なぜ1.5倍にしたのかその根拠を示せ。補助基準額は、平均にすべきだ」と質しました。近藤部長は「当該高料金対策の補助基準については、『水道料金は、全国平均の1.5倍以内であることが望ましい』とする国の生活環境審議会の答申に準じて定めており、現時点では変更することは考えていない」と答えました。

弥栄ダムから柳井市日積までの導水施設は、小瀬川第二期工水と柳井広域水道

は共用しており、維持管理経費は、水道が5万トン、工水が6千200トンで按分されています。水道は、2万トンの事業化分が含まれる一方、工水は、3万2千トンの未事業化分が含まれていません。

私は、「導水施設の按分を水道の未事業化分2万トンは除いたものにすべきだ」と質しました。米原企業局長は「導水施設については、上水を日量5万トン、工業用水を日量6千200トン導水するため建設したものであることから、導水施設の維持管理経費については、それぞれの導水能力により按分すべきと考え」と答えました。

県は、ダム開発事業費と導水施設の建設費の未事業化分2万トンの企業債等元利償還金相当額を補助しています。しかし、導水施設の維持管理経費については、地元で未事業化分の負担を求めています。

私は「導水施設の維持管理経費の未事業化分について、地元の負担はとらないよう、県の新たな対応を求めたい」と質しました。近藤部長は「県では、国による水道の高料金対策が、資本費負担の軽減に対して措置されていることに準じて、導水管等の建設費の補助を行っているところであり、維持管理経費まで補助することは考えていない」と答えました。

一般会計に移管した小瀬川第二期工水の未事業化分3万2千トンのダム分担金4千万円は県民の税金から支出されています。柳井広域水道の未事業化分2万トンのダム分担金2千300万円は水道の受益者が負担しています。

私は「県と柳井地域の自治体が一緒に、未事業化分の水利権を国に返還するための交渉を行うべきだ」と尋ねました。近藤部長は「この未事業化分2万トンは、まずは、必要に応じて、企業団において検討されるものと考えている、その検討状況を待って判断をしていきたいと考えている」と答えました。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2025年2月1日 No. 118

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1

Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

2月 5日（水）13:00～14:30 内山弁護士

2月26日（水）14:00～15:30 横山弁護士



村岡知事へ予算要望書を提出しました



基調報告を行う藤本県議（左から3人目）

国予算案に知事同意後の約10億計上と報道

みんなの会で藤本県議が基調報告

「みんなの会」で藤本県議が基調報告を行いました。

藤本県議は、中間貯蔵施設について次のように報告しました。

「昨年8月に、中電が関西電力と共同で、中間貯蔵施設の建設を発表し、上関町長が調査の受け入れを表明しました。中電は昨年4月から11月まで調査を行いました。今年は、中電が調査報告書を提出する年です。中電が「適地」とした場合、上関町がどのような判断をするのが問われ

ます。昨年12月28日、中国新聞は、国の新年

度予算案に山口県と上関町分として13億5千万円が計上されていると報じました。上関町

へは、現在、計画受け入れの交付金が1億4千万円交付されています。知事が計画に同意すれば、9億8千億円の交付金額となります。

中国新聞は、国の新年度予算案に、知事同意後の9億8千万円分の「予算は確保した」と報じました。中電でさえ、上関町長でさえ、

当然、県知事も、態度表明していない中間貯蔵施設について、知事が同意した後の交付金を新年度予算案に計上する」と「原発回帰」

前面の石破政権の姿勢は、県民の意向を無視し、県民を愚弄したものと云えます。柳井市

での中間貯蔵施設の賛否を問うアンケートでは、回答者の7割が反対を表明しました。周

辺の首長が集まり、国から説明を求めることと訴えました。

昨年8月27日の教育委員会会議で、「2025年度使用県立中学校及び中等教育学校前期課程の教科書用図書

の採択について」が審議

教育長が「育鵬社」と発言

され、高森みどり中と下関中等教育学校（前期課程）の歴史と公民について、育鵬社の教科書が選定されました。

日本共産党県議団の情報公開請求により、この会議の中で、繁吉教育長が、「育鵬社」と社名を明らかにし

「郷土に誇りと愛着を」持った生徒が育成できると発言していたことが明らかにされました。

文科省は教科書採択について「静ひつな採択環境」が必要との見解を示しています。教育長が名指しした教科書が全て採択されてお

り、静ひつな環境だったのか疑問が残ります。

で一致しました。核燃料サイクルシステムが破綻している中、中間貯蔵施設の強行は許せません。」

藤本県議は、最後に「県政は財界中心、日米同盟絶対で歪められて

います。原発問題の態度も県は財界いいなりです。米軍岩国基地と県内自衛隊基地の拡張に、県は何もい

ません。この態度は、日米同盟絶対の姿勢です。」と訴えました。

米軍は、昨年12月9日、オスプレイ全機を飛行停止しました。しかし、昨年12

月21日、防衛省は、追加措置を取ったのでオスプレイの飛行を再開すると発表しました。

その結果、飛行停止していた米軍岩国基地を含む国内配備分と自衛隊のオスプレイ全機の飛行が再開され、米軍岩国基地では、自衛隊のオスプレイが加わった日米合同の防災訓練が行われました。昨

年11月にオスプレイが屋久島沖で墜落した事故は、ブロックローターギアボックス（PRGB）の不具合が原因でした。1月14日、オスプレイが、沖永良部空

港に緊急着陸しました。米軍は、警告音が表示されたので緊急着陸したと説明します。県は、岩国基地へオスプレイ

などが配備される際に、国に照会し、昨年8月の国の回答によると、「制限を課さずとも飛行運用することが可能になるような物理的・非物理的な変更」を検討中で、2025年半

ばまでかかるとしています。追加措置のみの飛行再開は危険です。

党県議団が村岡知事に新年度予算要望書提出

1月10日、日本共産党山口県委員会と同県議団は、2025年度

県予算編成に対する『緊急提案』と『重点要望』を村岡副知事に手渡し、新年度予算と施策に反映させるよう申し入れました。

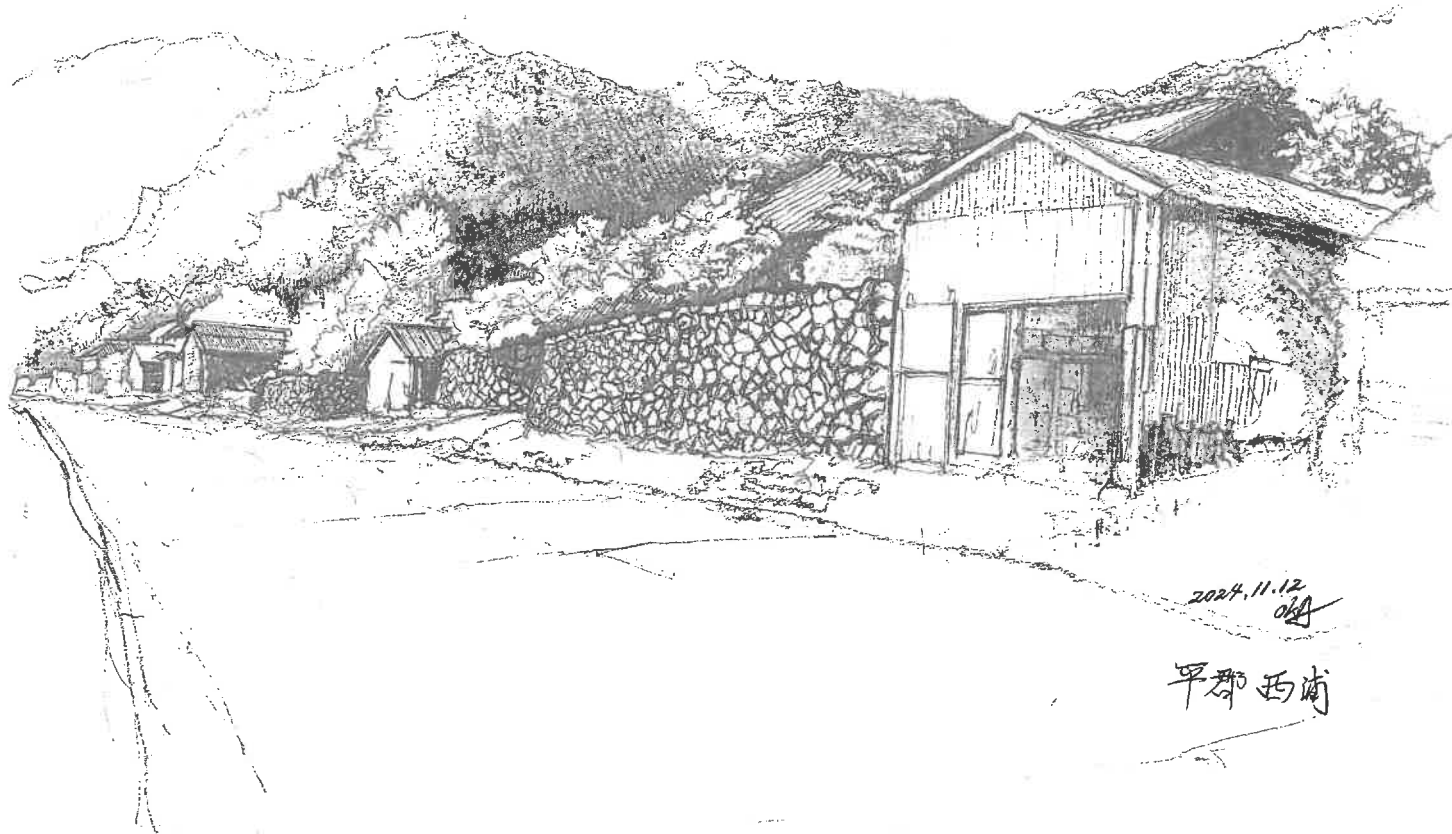
申し入れには、吉田達彦県副委員長と木佐木大助、河合喜代、

藤本一規の3県議が出席しました。

「緊急提案」は子育て支援の強化、中小企業の賃上げ支援、高齢者への手厚い支援、防災対策の強化など10項目。『重点要望』は15分野620項目にのびります。

今回は特に、昨年末の国の補正予算に物価

高騰対策として盛り込まれた『重点支援地方交付金』（約45億円）を使って、中小企業の賃上げや昨年度の訪問介護報酬の引き下げで存続危機に立たされている訪問介護事業所への減収補填などに取り組むことや、避難所の基準の見直しなどを提案しました。



平郡西浦

岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポ53

山口県は、大規模災害時の避難所運営の責任を果たす時

県議会議員 藤本かずのり

1月10日、毎日新聞は、都道府県が避難所について市町村任せにしていると次のように報じました。

「『避難所の雑魚寝は阪神大震災の時と変わらない』『避難所の運営で石川県が助けてくれない』。2024年元旦の能登半島地震の被災地では、そんな声を聞いた。大災害に見舞われた時、市町村の対応には限界があるのではないかと、そんな思いから、各都道府県に取材すると、災害時の避難所の運営に当たって、市町村や政府との窓口になる支援班の設置を定めているのは、14都道県にとどまっていた。災害救援法では、この法律が適用される大規模な災害では、避難所の運営や、食料・物資の提供、医療などを含めた救助活動の主体は都道府県と定めている。だが、その一部を市町村に委託できることになっていて、実際の運営は市町村が主体という例がほとんどだ。能登半島地震で被災した市町のある職員は、石川県の職員とのこんなやり取りを明かす。『県には避難所の運営など、さまざまな業務で支援を依頼したが、何度か（それは市町の仕事です）と言われた』

政府で防災業務を担う内閣府の担当者には『市町村への業務依頼はあくまで委託で（監督責任は都道府県にある）というのが法律の精神だ。（災害が起きて災害救助法が適用されたら、都道府県が主体になる）と災害の度に何度も説明している』と話す。

災害時の避難所の運営で、市町村との窓口になり支援する班の設置を定めている14都道県に山口県が入っていないことは問題です。今後、議会で指摘したいと思います。

1月10日、中国新聞は、「内閣府は9日、都道府県と市区町村の災害備蓄状況を公表した」と発表しました。この調査は、内閣府が昨年11月1日時点の状況を調査したものです。

これによると山口県が備蓄しているのは、毛布114690枚、段ボールベッド330個、パーティション280個のみであることが分かりました。あまりにも不十分です。

市町分を入れて、備蓄ゼロが、精米、惣菜パン、即席麺（カップ）、缶詰（主食）、副食（加工食品等）、缶詰（おかず）、缶詰（フルーツ）、ストーブ（電気）、ジェットヒーター、トイレ用洋式化アタッチメント、トイレカー、トイレトレーラー、トイレコンテナでした。

私は、11月県議会でも、避難所のトイレ問題を取り上げ、「新年度予算において、災害用トイレを確保すべき」と尋ねました。

総務部長は「避難所の運営については、市町が地域の実情等を踏まえながら、主体的に行うものであり、災害用トイレの確保についても、各市町において適切に検討されるべきもの」と答えました。

一方で、「国の総合経済対策において『避難所環境の抜本的改善』に取り組むこととされていることから、県としては、こうした国の動向も注視してまいりたい」とも答えました。

日本共産党県議団は、1月10日、村岡知事に対して行った「山口県へ予算編成に対する緊急提案」の中に、避難所の環境改善を求めました。

県は、国の総合経済対策で「避難所環境の抜本的改善」に取り組むこととされたことを受け、山口県に皆無のトイレカーなどを購入して、県内で発生する大規模災害に備える時だと思っています。

それにしても、山口県は、「避難所運営は市町が行うもの」との考えが強すぎる。この考え方の変更を県に求め、スフィア基準に基づき、避難所環境が改善されるよう、県の役割の発揮を求めていると思います。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2025年3月1日 No. 119

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel 39-6918

3月 4日（火）14:30~16:00 田中弁護士

3月28日（金）14:00~15:30 内山弁護士



追悼式で挨拶を行う小池氏 隣は仁比氏

戦時中多くの朝鮮人坑夫らが犠牲となった長生成鉱水没事故から83年を迎え、犠牲者追悼集会が2月1日、山口県宇部市の長生成鉱追悼ひろばで開かれ、遺族、支援者、韓国政府代表、日本共産党の小池晃書記局長、仁比聡平参院議員、大平喜信元衆議院議員、立憲

民主党・社民党の国会議員らが参加しました。韓国の金敏在・行政安全部次官補は、韓国政府として犠牲者の遺骨が一日も早く遺族のもとに帰るよう最善を尽くすと述べました。小池氏は、昨年12月の臨時国会で、国の責任で遺骨調査と遺族への返還を行うべきだと

述べた。藤本県議は、主催する長生成鉱の水非常を歴史に刻む会運営委員として、追悼式の運営にあたりました。

長生成鉱犠牲者追悼集会に小池書記局長らが参加

2月18日、議会運営委員会が新年度予算案の概要が明らかにされました。県は新年度予算案に、県庁舎や学校

などの県有施設のトイレについて、25年度から5年間で和式の大便秘約3000器を洋式化する方針を明らかにしました。総事業費は約36億円を見込んでいます。整備対象となるトイレは、議会棟や警察棟を含む県庁舎、出先の総合庁舎など約590器、県立学校約1460器、博物館や美術館、公園など県民利用施設約950器。いずれも温水洗浄・暖房付きの便座への改修を基本に検討していま

す。新年度は県庁舎と県立学校などで着手する予定で、一般会計当初予算案に約5億3800億円を計上しました。内訳は、県庁舎80器、議会棟19器、警察棟40器、県立学校・社会教育施設等310器です。県立学校施設等のトイレ洋式化は3億7200万円の予算が計上され、対象は、県立学校、山口図書館、山口博物館、青少年自然の家で、暖房便座、温水洗浄機能付きの洋式化

を行うとしています。日本共産党県議団は、新年度予算要望で、「県立学校では、全てのトイレの洋式化を目標にした計画を策定して、年次的に改善をはかる」ことを求めました。県が新年度、県立学校を含む県有施設の和式トイレを対象に、洋式化にする計画を策定したことは、県議団の要求が前進した点の一つです。

また、藤本県議が、藤本県議が、県議会で問題点を指摘してきた「山口ならではの特別な体験創出支援事業」について、新年度は、事業の募集を行わないことが判明しました。

新年度の観光スポーツ文化部の「予算（案）の概要」に、「山口ならではの特別な体験の創出」という項目があり、具体的には、「山口県ならではの『特別な体験』の提供に向けた観光コンテンツ開発への支援」とし、（令6採択分）としていきます。新年度に事業への経費は計上していない、つまり、新年度に事業の募集は行わないことが分かりました。

藤本県議は、「既存事業については、要綱に基づき、適切な対応をいつか県に求める」と述べています



議運で予算概要の説明を受ける藤本県議

また、藤本県議が、藤本県議が、県議会で問題点を指摘してきた「山口ならではの特別な体験創出支援事業」について、新年度は、事業の募集を行わないことが判明しました。

新年度の観光スポーツ文化部の「予算（案）の概要」に、「山口ならではの特別な体験の創出」という項目があり、具体的には、「山口県ならではの『特別な体験』の提供に向けた観光コンテンツ開発への支援」とし、（令6採択分）としていきます。新年度に事業への経費は計上していない、つまり、新年度に事業の募集は行わないことが分かりました。

藤本県議は、「既存事業については、要綱に基づき、適切な対応をいつか県に求める」と述べています

藤本県議は、「既存事業については、要綱に基づき、適切な対応をいつか県に求める」と述べています

藤本県議は、「既存事業については、要綱に基づき、適切な対応をいつか県に求める」と述べています

藤本県議は、「既存事業については、要綱に基づき、適切な対応をいつか県に求める」と述べています

県有施設の和式約3000器を洋式化へ

県立学校洋式化の覚書県議団要望する

11月県議会でも求めた中小企業の賃上げ制度の継続のために約1億9千万円の予算が確保されました。

更に、避難所整備のため、テント式パーテーション、簡易ベッド、簡易トイレなどのための予算が計上されていることも県議団の要求が前進した点です。その他、山口県みどり学園施設整備事業に約7000万円の予算が計上されています。

国と維新府市政が推進する大阪・関西万博の開催まで2カ月を切りました。大阪府が進める小中高の児童・生徒を学校単位で万博に招待する事業には、安全性などに教員や保護者から懸念の声があり、府内の市町村から不参加の表明や参加中止を求める声が広がっています▼吹田市教委は、児童らの昼食時や待機場所での熱中症対策、団体行動をする際の導線などで安全を確保できないと不参加を表明。府内では、吹田市のほか、交野市、熊取町、島本町が招待事業への参加を見送りしました▼安全への懸念が広がったきっかけは、昨年3月に会場内の建設中トイレで起きた爆発事故。コンクリートの床約100平方メートルが破損し、地下から1階天井に被害が及びました▼県内の多くの中学校で新年度の修学旅行を大阪・関西万博に決めたと聞きます。大阪府内の学校が万博への不参加を表明する中、山口県内の中学校が修学旅行に行くべきかどうか再検討が必要です。

一気



岡本先生のスケッチ旅行

かえるレボ55

避難所をめぐる状況と山口県の新年度予算案について

県議会議員 藤本かずのり

2月22日、障がい者の防災・避難を考える市民の会 第62回勉強会で「避難所をめぐる状況と県新年度予算案」と題して次の趣旨のお話をしました。

まず、災害救助法での県の役割についてです。災害救助法が適応された最近の災害は、22年9月の台風14号と、23年6月の大雨です。災害救助法が適応された災害においては、災害救助法2条1項に基づき、県知事が被災者の救助を行うことが規定されています。

議会報告にあるように、1月10日、毎日新聞は、災害時の避難所の運営に当たって、市町村や政府との窓口となる支援班の設置を定めているのは14都府県で、山口県が入っていないと報じました。私が担当課に照会すると、確かに支援班は設置していないが、災害救助法が適用された災害などでは、市町と連携していると答えました。

次に、県内での災害備蓄の状況についてです。内閣府は、1月9日、都道府県と市町村の災害備蓄状況を公表しました。山口県の備蓄は、毛布が4690枚、段ボールバット330個、パティーション280個のみでした。宇部市は、主食類（米・パン）、乾パン、アレルギー対応水、扇風機、簡易トイレ、毛布、段ボールバット、トイレットペーパー、簡易ベッドです。議会報告にあるように、県内にはないものが、ストーブなどの暖房、トイレカー、トイレトレーラーなどでした。

11月県議会で、大阪府がトイレトレーラーを購入したことなどを示し質問しました。総務部長は、「避難所の運営については、市町が主体的に行うもの」と答えました。

次に、能登半島地震を踏まえた県の避難方針についてです。

県は、11月6月に行った「第3回県地震・津波防災対策委員会」の中で、「能

登半島地震を踏まえた防災・減災対策について」を明らかにしました。「体制」「物流」「避難」の項目で検証しています。

「避難」の項目では、広域避難体制の整備、具体的には、広域避難所の整備に向けた検討を行うこと、避難所運営マニュアル策定のための基本方針の見直しを行うことなどを明らかにしました。

次に、新年度県予算（案）についてです。新年度予算案に、広域避難所整備が計上されました。広域避難所の整備に向け、県は新年度予算案に1億1400万円を計上しました。照会した結果、簡易トイレ50個、炊き出し用資機材8個、簡易ベッド500個、テント式パティーション500個などを購入する予定だということです。更に、広域応援体制計画や避難所運営マニュアルの改訂の経費も計上されています。

また、新年度、災害時福祉支援体制整備事業に、980万円が計上されています。県に照会した結果、①災害福祉支援センターの運営、②災害派遣福祉チーム（D-WAT）の機能強化、③災害ボランティアセンターの機能強化などが行われるとのことでした。

次に、東京都が災害用トイレで計画案を公表したことについてです。東京都が、2月14日、「東京トイレ防災マスタープラン（素案）」を公表しました。どこにいても徒歩5分以内で衛生的なトイレを利用できるよう、区市町村と連携して災害用トイレの整備を進める計画案をまとめました。市区町村も都マスタープランを基に計画を立案する仕組みです。

NHKは、都は、市区町村に対し、災害用トイレの整備費用の2分の1を補助する制度を新年度からスタートさせると報じました。

県は、東京都から学び災害時のトイレ対策に主体的に取り組むべきです。

日本共産党山口県議会議員

藤本かずのり 県議会報告

山口をかえる
日本をかえる

かえる通信

2025年4月1日 No. 120

【発行】藤本かずのり事務所 西宇部北7-9-14-1
Tel(0836)39-6918 Fax(0836)44-0425

無料法律相談（事前の予約が必要です）

藤本かずのり事務所（西宇部北）Tel.39-6918

4月 7日（月）11:30～13:30 横山弁護士

4月23日（水）14:00～15:30 田中弁護士



教育委員会の審議で発言する藤本県議

3月10日、文教警察委員会が教育委員会の審議が行われました。同日夕方、TYSテレビ山口は「中学校の卒業見込者数が減少する中、山口県教委は公立高校について25年度の時点から33年度までに10校減らす構想で、後期の再編整備計画の検討を進めていることが

分りました。（中略）今年9月の県議会に後期の再編整備計画の素案を示す予定にしています」と報じました。この報道が事実なら、県教委は、文教警察委員会でなぜ説明しなかったのか。県教委の議会軽視の勢は顕著です。県教委は、「望ましい学校規模」を「1学

年4～8学級」として、3学級以下の高校を統合・廃止してきました。藤本県議は、「県教委は、中山間地域にある多様な学びを行う高校をなくしてきた。県教委は、今こそ立ち止まって『望ましい学校規模』を見直し、小規模校を残す検討を行う時だ」と語りました。

係者は48人にのぼると答えました。熊坂本部長は、昨年10月、米兵を書類送検していたと答えました。3月4日、KRY山口放送は、この事件について「県警は『関係者のプライバシーなどを総合的に判断した』として、この事件についてこれまで公表して」いなかったと報じました。3月11日の文教警察委員会では、藤本県議は、公開しなかった理由を質しました。大江刑事企画課長は「米軍関係者であっても、なくても異なる対応は取らない」と答えました。

藤本県議は、3月4日に一般質問で登壇しました。自衛隊基地に関する諸問題について報告します。防衛省の新年度予算案の内、スタンド・オ

フ防衛能力に必要ない目的の探知・追尾能力の獲得のため」と書かれています。つまり、宇宙領域での敵基地攻撃能力に必要な妄評である敵の衛星の探知・追尾能力を獲得する体制が構築され、それを支えるのが、防府北基

地にある第2宇宙作戦隊であり、山陽小野田市の宇宙監視レーダーです。更に防衛省は、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊とし、宇宙作戦団（仮称）に新編するとも書いています。

3月4日、藤本県議が行った一般質問に、熊坂県警本部長は、過去10年間に県内で刑法犯で検挙された米軍関

係者は48人にのぼると答えました。熊坂本部長は、昨年10月、米兵を書類送検していたと答えました。3月4日、KRY山口放送は、この事件について「県警は『関係者のプライバシーなどを総合的に判断した』として、この事件についてこれまで公表して」いなかったと報じました。3月11日の文教警察委員会では、藤本県議は、公開しなかった理由を質しました。大江刑事企画課長は「米軍関係者であっても、なくても異なる対応は取らない」と答えました。



3月4日一般質問を行う藤本県議

フ防衛能力に必要ない目的の探知・追尾能力の獲得のため」と書かれています。つまり、宇宙領域での敵基地攻撃能力に必要な妄評である敵の衛星の探知・追尾能力を獲得する体制が構築され、それを支えるのが、防府北基

地にある第2宇宙作戦隊であり、山陽小野田市の宇宙監視レーダーです。更に防衛省は、航空自衛隊を航空宇宙自衛隊とし、宇宙作戦団（仮称）に新編するとも書いています。

3月4日、藤本県議が行った一般質問に、熊坂県警本部長は、過去10年間に県内で刑法犯で検挙された米軍関

係者は48人にのぼると答えました。熊坂本部長は、昨年10月、米兵を書類送検していたと答えました。3月4日、KRY山口放送は、この事件について「県警は『関係者のプライバシーなどを総合的に判断した』として、この事件についてこれまで公表して」いなかったと報じました。3月11日の文教警察委員会では、藤本県議は、公開しなかった理由を質しました。大江刑事企画課長は「米軍関係者であっても、なくても異なる対応は取らない」と答えました。

宇宙監視レーダーが3月3日に運用開始される

防衛省は、県と市に事前通告せず運用開始

10年で米軍関係者の検挙者48人

一気

私は、3月4日に行った一般質問で、田布施町での中間貯蔵施設建設に反対する声に県はどう答えるのか質しました。2月2日投開票された田布施町選において、中間貯蔵施設に反対する候補6名の得票3225票に対し、推進派8名の得票は3173票でした。田布施町で中間貯蔵施設に反対する世論が強いことが示されました。2月28日、6人の町議が、中間貯蔵施設建設に反対する決議案を町議会に提出しました。定数12で、議長を除く11人で議決する中、6人が賛同している決議案が採択される可能性は濃厚です。決議案には「これほど重要な問題を上関町だけで判断することは許されない」とあります。私は、上関町だけに中間貯蔵施設設の是非の判断をゆだねない仕組みを構築するために、県は国に要望すべきだと質しました。答弁は「中間貯蔵施設設置に係る制度の在り方については、国の責任において示されるべきもの」と県の責任を放棄するものでした。



岡本先生のスケッチ旅行

かえる
レポート

83周年犠牲者追悼式と遺骨潜水調査について

長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会運営員 藤本一規

「反戦情報」から依頼された文章を要約して掲載します。

2月1日、長生炭鉱水没事故83周年犠牲者追悼集会在、冷たい雨が降りしきるなか開かれ、追悼ひろばには、立錐の余地のない450人が集いました。

追悼式には、韓国の政府代表が初めて出席しました。韓国行政安全部の金敏在次官補は「韓国政府は犠牲者のご遺骨が一日でも早く故郷や家族のもとに帰れるよう最善を尽くす」と表明しました。長生炭鉱の水非常を歴史に刻む会（以下、刻む会）は、日本の厚生労働省と外務省に参加を要請しましたが、返事さえありませんでした。

追悼式に日韓の国会議員が多数参加したことも大きな特徴でした。韓国からは、共に民主党の金俊赫国会議員。日本からは、日本共産党の小池晃書記局長、仁比聡平参議院議員、立憲民主党の平岡秀夫衆議院議員、有田芳生衆議院議員、社民党の福島みずほ党首が出席しました。

伊佐治さんによる2回目となる坑口からの潜水調査は、1月31日から3日間、追悼式に参加した遺族が見守る中行われました。今回の調査で遺骨や遺品は見つかりませんでした。3日目の2月2日は、坑口から約200メートルの場所から輪型の木の板の束を持ち帰りました。伊佐治さんの潜水は、約26分まで進みましたが、その先の坑道は崩れている可能性があり、伊佐治さんは潜水を終え「人工物が出てきて、人が働いていたことを感じた。（遺族とも会い）遺骨収集への想いが強まった」と語っています。

刻む会の共同代表を務める井上洋子さんは、山口民報のインタビューに、この時の追悼式が、刻む会の活動が「歴史記録・記憶」から「遺骨の収集返還」という新しい次元に飛躍したと語っています。13年に追悼碑が完成した際の犠牲者追悼

式で、韓国遺族が、「日本のみなさんはこれで一段落かも知れない。でも私たちは終われない。遺骨を故郷に持ち帰るまではやめられませんか」と語った言葉が、「心に突き刺さった」と井上共同代表は語っています。

昨年に入り、刻む会は、坑口のある土地は、戦後のポツダム政令に基づき宇部市に帰属すべき土地であると解釈し、宇部市と交渉を重ね、昨年7月に、坑口工事を宇部市に通告しました。宇部市からの回答は、工事着工について異議は出されず、「刻む会」は資金をクラウドファンディングで集め、工事に着手しました。

昨年9月29日、坑口の全容が明らかに、刻む会は、昨年10月26日、日韓の遺族を招き「坑口あけたぞ! 82年の闇に光を入れる集会」を開催しました。

水中探検家の伊佐治佳孝さんが、最初に坑口からの潜水調査を行ったのは、昨年10月30日でした。この時の調査で伊佐治さんが潜水した距離は、約200メートル。伊佐治さんは「命綱のリールが無くなったところで引き返したが、準備が整えばさらに進める」と語っています。水深は、約27メートル。最深部の37メートル付近まで残り100メートル。そこに遺骨がある可能性が高いことが予想されます。

4月1日から4日間、日韓共同潜水調査が、計画されています。伊佐治さんに加え、韓国から二人のダイバーが調査に参加します。この調査に当たって、3月中に、ピーヤ内の障害物を撤去する作業を行う予定です。4月からの調査では、坑口からの潜水調査に加え、ピーヤから坑道に進出し、遺骨収集を目指します。

2月28日、刻む会は、日本政府に、潜水調査への支援を求める要請書を提出しました。日本政府は、「調査の安全性の確保」などを理由に支援を約束しませんでした。4月の調査が、遺骨返還を日本政府に実施させる鍵を握っています。